

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年6月25日

【事業年度】 第112期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

【会社名】 株式会社 青森銀行

【英訳名】 The Aomori Bank , Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 成 田 晋

【本店の所在の場所】 青森市橋本一丁目9番30号

【電話番号】 代表 青森(017)777局1111番

【事務連絡者氏名】 執行役員総合企画部長 木 立 晋

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋室町四丁目4番10号
株式会社青森銀行 東京事務所

【電話番号】 代表 東京(03)3270局3587番

【事務連絡者氏名】 東京事務所長 上 村 晃 士

【縦覧に供する場所】 株式会社青森銀行 東京支店
(東京都中央区日本橋室町四丁目4番10号)

株式会社 東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前 4 連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
		(自2015年 4月1日 至2016年 3月31日)	(自2016年 4月1日 至2017年 3月31日)	(自2017年 4月1日 至2018年 3月31日)	(自2018年 4月1日 至2019年 3月31日)	(自2019年 4月1日 至2020年 3月31日)
連結経常収益	百万円	49,532	47,984	44,580	42,984	43,003
連結経常利益	百万円	9,644	7,431	6,080	4,959	2,324
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	5,779	4,959	4,292	3,218	1,470
連結包括利益	百万円	3,981	106	3,859	1,124	9,897
連結純資産額	百万円	119,156	118,094	120,758	120,125	109,088
連結総資産額	百万円	2,725,010	2,905,509	2,910,791	3,043,392	3,185,755
1株当たり純資産額	円	587.06	5,790.21	5,919.81	5,927.63	5,376.71
1株当たり当期純利益	円	28.43	243.92	210.68	158.53	72.48
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益	円	28.38	243.42	210.15	158.37	—
自己資本比率	%	4.36	4.06	4.14	3.94	3.42
連結自己資本利益率	%	4.89	4.18	3.59	2.67	1.28
連結株価収益率	倍	11.55	15.66	15.28	18.50	36.09
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	6,888	183,383	36,859	117,335	86,983
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	21,426	15,685	44,145	27,084	73,322
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	2,059	10,990	1,232	1,642	1,225
現金及び現金同等物 の期末残高	百万円	97,428	285,506	291,554	380,164	392,598
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,401 [792]	1,371 [824]	1,381 [823]	1,367 [815]	1,331 [778]

(注) 1. 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 2017年10月1日付で10株を1株に株式併合いたしました。これに伴い2016年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

3. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計 - 期末新株予約権)を期末資産の部の合計で除して算出しております。

4. 2019年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式がないため記載しておりません。

(2) 当行の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第108期	第109期	第110期	第111期	第112期
決算年月		2016年 3 月	2017年 3 月	2018年 3 月	2019年 3 月	2020年 3 月
経常収益	百万円	39,861	38,566	35,213	33,722	33,186
経常利益	百万円	8,874	6,778	5,686	4,751	1,772
当期純利益	百万円	5,247	4,612	4,223	3,266	1,250
資本金	百万円	19,562	19,562	19,562	19,562	19,562
発行済株式総数	千株	205,121	205,121	20,512	20,512	20,512
純資産額	百万円	112,247	110,504	112,948	112,266	101,209
総資産額	百万円	2,711,748	2,892,442	2,899,123	3,031,536	3,172,791
預金残高	百万円	2,286,800	2,318,081	2,389,528	2,433,689	2,475,840
貸出金残高	百万円	1,659,576	1,699,525	1,744,538	1,762,405	1,805,392
有価証券残高	百万円	873,710	855,210	797,901	820,912	864,907
1株当たり純資産額	円	552.99	5,417.70	5,536.46	5,539.79	4,988.35
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	円 (円)	6.00 (3.00)	6.00 (3.00)	33.00 (3.00)	60.00 (30.00)	55.00 (30.00)
1株当たり当期純利益	円	25.81	226.88	207.27	160.89	61.63
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	円	25.76	226.41	206.75	160.72	—
自己資本比率	%	4.13	3.81	3.89	3.70	3.18
自己資本利益率	%	5.91	5.02	4.47	3.37	1.25
株価収益率	倍	12.70	16.84	15.53	18.23	42.44
配当性向	%	23.24	26.45	28.94	37.29	89.24
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,313 [752]	1,288 [787]	1,292 [787]	1,278 [777]	1,251 [741]
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX)	(%)	86.30 (89.18)	101.81 (102.28)	87.86 (118.51)	82.02 (112.54)	75.22 (101.84)
最高株価	(円)	435	402	4,170 (438)	3,575	3,090
最低株価	(円)	283	270	3,170 (364)	2,513	1,700

- (注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 第112期(2020年3月)中間配当についての取締役会決議は2019年11月12日に行いました。
3. 2017年10月1日付で10株を1株に株式併合し、これに伴い発行済株式総数は184,609千株減少して20,512千株となっております。
4. 2017年10月1日付で10株を1株に株式併合いたしました。これに伴い第109期(2017年3月)の期首に当該株式併合が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。また第110期(2018年3月)の期首に当該株式併合を実施したと仮定し、配当性向を算出しております。
5. 2017年10月1日付で10株を1株に株式併合いたしました。これに伴い第110期(2018年3月)の1株当たり配当額33円は、株式併合前の中間配当額3円と株式併合後の期末配当額30円の合計となっております。
6. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計 - 期末新株予約権)を期末資産の部の合計で除して算出しております。
7. 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。
8. 第110期については、株式併合後の最高・最低株価を記載し、()内に株式併合前の最高・最低株価を記載しております。
9. 第112期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式がないため記載しておりません。

2 【沿革】

当行は、1943年10月1日に設立されましたが、その起源は1879年創業の第五十九国立銀行に発しております。

第五十九国立銀行創業以来の主な沿革は次の通りであります。

1879年 1 月	第五十九国立銀行創業
1897年 9 月	第五十九国立銀行は、普通銀行へ転換し、株式会社第五十九銀行として発足
1943年10月	株式会社第五十九銀行、株式会社板柳銀行、株式会社八戸銀行、株式会社津軽銀行及び株式会社青森銀行の5行が合併し、株式会社青森銀行を設立(資本金1,186万円)
1944年 6 月	株式会社弘前商業銀行及び株式会社佐々木銀行より営業一部譲受
1963年 3 月	甲田商事株式会社を設立
1970年 7 月	新本店完成
1973年 4 月	外国為替業務取扱い開始
1973年10月	東京証券取引所市場第二部へ株式上場
1975年 3 月	東京証券取引所市場第一部へ株式上場
1975年 3 月	事務センター完成
1975年 6 月	預金オンライン開始
1978年 7 月	財団法人青森地域社会研究所を設立
1980年 1 月	青銀ビジネスサービス株式会社及びあおぎん信用保証株式会社(現・連結子会社)を設立
1983年 4 月	公共債の窓口販売開始
1985年 6 月	公共債のディーリング業務開始
1985年 7 月	あおぎんディーシーカード株式会社を設立
1985年10月	あおぎんリース株式会社(現・連結子会社)を設立
1986年 6 月	公共債のフルディーリング業務開始
1987年11月	あおぎんコンピュータサービス株式会社を設立
1988年 4 月	青銀キャッシュビジネス株式会社及び青銀不動産調査株式会社を設立
1989年 2 月	青銀スタッフサービス株式会社を設立
1989年 3 月	あおぎん抵当証券株式会社を設立
1989年 6 月	金融先物取引の受託業務開始
1990年 6 月	担保附社債信託業務の営業免許取得
1990年11月	あおぎんクレジットカード株式会社を設立
1993年 9 月	信託代理店業務の開始
1995年11月	あおぎんジェーシーピーカード株式会社を設立
1997年 8 月	青銀キャッシュビジネス株式会社と青銀ビジネスサービス株式会社を合併(存続会社：青銀キャッシュビジネス株式会社)
1997年 8 月	青銀キャッシュビジネス株式会社の商号を青銀ビジネスサービス株式会社(現・連結子会社)に変更
1998年12月	本店別館完成
1998年12月	投資信託の窓口販売開始
2000年 5 月	甲田商事株式会社の商号を青銀甲田株式会社(現・連結子会社)に変更
2001年 4 月	損害保険の窓口販売開始
2002年 3 月	あおぎん抵当証券株式会社を解散し清算
2002年 4 月	あおぎんクレジットカード株式会社とあおぎんジェーシーピーカード株式会社を合併(存続会社：あおぎんクレジットカード株式会社)
2002年10月	生命保険の窓口販売開始
2005年 3 月	証券仲介業務の開始
2008年 6 月	青銀スタッフサービス株式会社を解散し清算
2008年 9 月	青銀不動産調査株式会社を解散し清算
2009年 5 月	勘定系システムをNTTデータ地銀共同センターへ移行
2010年 9 月	クレジットカード本体発行業務開始
2011年 2 月	あおぎんコンピュータサービス株式会社を解散し清算
2013年 7 月	あおぎんディーシーカード株式会社とあおぎんクレジットカード株式会社を合併(存続会社：あおぎんディーシーカード株式会社)し、存続会社の商号をあおぎんカードサービス株式会社(現・連結子会社)に変更
2019年10月	あおもり創生パートナーズ株式会社(現・連結子会社)を設立

3 【事業の内容】

当行及び当行の関係会社は、当行及び連結子会社6社で構成され、銀行業務を中心に、リース業務、クレジットカード業務などの金融サービスに係る事業を行っております。

当行及び当行の関係会社の事業に係わる位置づけは次のとおりであります。なお、事業の区分は「第5 経理の状況 1(1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

(1) 銀行業務部門

〔銀行業務〕

当行は本店のほか支店87か店、出張所7か店において預金業務、貸出業務、商品有価証券売買業務、有価証券投資業務、内国為替業務、外国為替業務、社債受託・登録業務及び付帯業務を行っており、グループの中心的部門と位置づけております。

〔周辺業務〕

連結子会社2社においては、不動産管理・賃貸業務、事務代行業務等を行っており、主に銀行業務の周辺業務を担っております。

(2) リース業務部門

〔リース業務〕

連結子会社1社においては、リース業務等を行っております。

(3) その他の業務部門

〔クレジットカード業務〕

連結子会社1社においては、クレジットカード業務等を行っております。

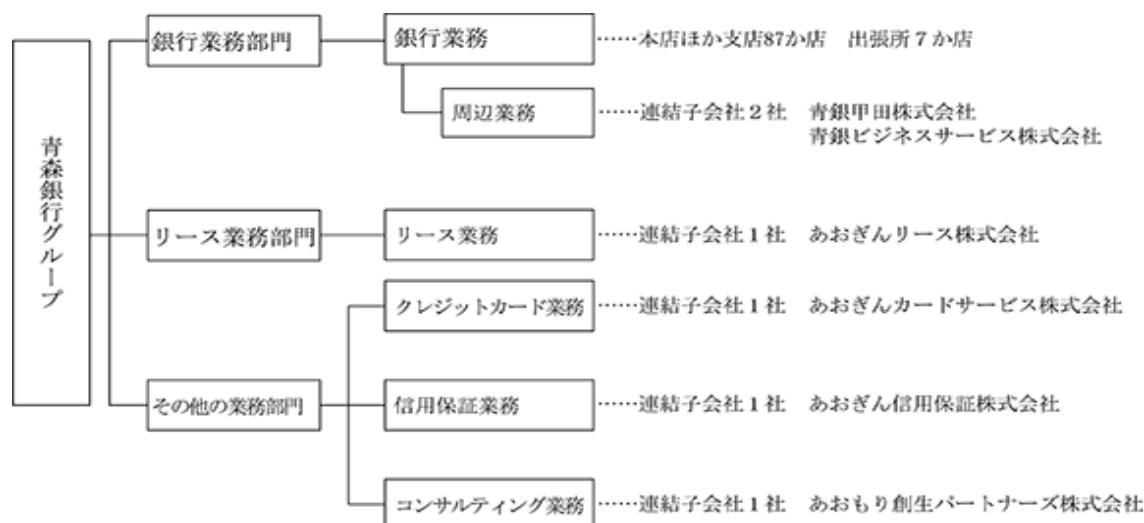
〔信用保証業務〕

連結子会社1社においては、住宅ローンの信用保証業務等を行っております。

〔コンサルティング業務〕

連結子会社1社においては、コンサルティング業務等を行っております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



注1．2019年10月1日付であおもり創生パートナーズ株式会社を設立しております。

2．当行と青銀ビジネスサービス株式会社は、2020年4月1日を効力発生日として、当行を存続会社とする吸収合併を行っております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	当行との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
(連結子会社) 青銀甲田株式 会社	青森県 青森市	10	銀行業務 (不動産賃 貸業務)	100.0 (-) [-]	4 (0)	—	預金取引関係	当行との 建物の一 部賃貸借	—
青銀ビジネス サービス株式 会社	青森県 青森市	20	銀行業務 (事務代行 業務)	100.0 (-) [-]	4 (0)	—	預金取引関係	当行より 建物の一 部賃貸借	—
あおぎんカー ドサービス株 式会社	青森県 青森市	56	その他(クレ ジットカ ード業 務)	100.0 (40.4) [-]	3 (0)	—	預金取引関係	当行より 建物の一 部賃貸借	—
あおぎんリー ス株式会社	青森県 青森市	60	リース業務	100.0 (35.0) [-]	1 (0)	—	預金取引関係 金銭貸借関係	当行より 建物の一 部賃貸借	—
あおぎん信用 保証株式会社	青森県 青森市	30	その他(住 宅ローンの 信用保証業 務)	100.0 (-) [-]	3 (0)	—	預金取引関係	当行より 建物の一 部賃貸借	—
あおもり創生 パートナーズ 株式会社	青森県 青森市	50	その他(コ ンサルティ ング業務)	100.0 (-) [-]	6 (0)	—	預金取引関係	当行より 建物の一 部賃貸借	—

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
2. 上記関係会社は、特定子会社に該当いたしません。
3. 上記関係会社は、有価証券届出書又は有価証券報告書を提出していません。
4. 「議決権の所有割合」欄の()内は子会社による間接所有の割合(内書き)、[]内は、「自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係にあることにより自己の意思と同一の内容の議決権を行使すると認められる者」又は「自己の意思と同一の内容の議決権を行使することに同意している者」による所有割合(外書き)であります。
5. 「当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄の()内は、当行の役員(内書き)であります。
6. あおぎんリース株式会社については、経常収益(連結会社相互間の内部経常収益を除く。)の連結経常収益に占める割合が10%を超えております。なお、当連結会計年度のセグメントにおいて、当該連結子会社の経常収益(セグメント間の内部経常収益又は振替高を含む。)のリース業務経常収益に占める割合が90%を超えておりますので、主要な損益情報等の記載を省略しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

2020年3月31日現在

セグメントの名称	銀行業務	リース業務	その他	合計
従業員数(人)	1,275 [773]	16 [2]	40 [3]	1,331 [778]

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当行グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当行グループへの出向者を含む)であり、臨時従業員726人を含んでおりません。
2. 従業員数は、執行役員11人を含んでおります。
3. 臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。
4. 臨時従業員数には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。

(2) 当行の従業員数

2020年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
1,251 [741]	41.0	18.3	6,222

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当行から社外への出向者を除き、社外から当行への出向者を含む)であり、臨時従業員689人を含んでおりません。
2. 当行の従業員はすべて銀行業のセグメントに属しております。
3. 従業員数は、執行役員11人を含んでおります。
4. 臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。
5. 臨時従業員数には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。
6. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
7. 当行の組合は、青森銀行従業員組合と称し、組合員数は841人であります。労使間においては特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 会社の経営の基本方針

当行は、青森県を主要活動基盤とする地域金融機関として、銀行業務を通じて地域社会に役立つ活動を行い、地域にはなくてはならない存在となるために、「地域社会のための経営」「お客さま重視の経営」「人間尊重の経営」を指向した企業理念を定めております。

当行の企業理念

- 「地域のために」 — 私たちは、「公共的使命」を尊重し、豊かな地域社会の創造に貢献する、健全かつ強い銀行を創ります。
- 「お客さまとともに」 — 私たちは、「お客さま大事」を尊重し、誠意と英知を育み、真摯かつ魅力あふれる銀行を創ります。
- 「人を大切に」 — 私たちは、「自主性」を尊重し、自信と誇りに満ちた、進取かつ明朗な銀行を創ります。

ブランドスローガン

『未来からの、ありがとうのために』

企業理念に込められた当行の企業姿勢を、より幅広く明確に伝えるため、2020年4月に制定しました。

この言葉には、次の時代を生きる地域の皆さま、未来の当行従業員、そして子供や孫たちから、「あの時は、本当にありがとう。」と言って頂ける銀行であり続けたい、という当行の想いと覚悟が込められております。

このブランドスローガンを、幸せな未来を心から願う青森銀行からのメッセージとして、そして当行従業員一人ひとりの道標として、地域社会に貢献する活動に取り組んでまいります。

(2) 目標とする経営指標

当行は、2019年度よりスタートしております第16次中期経営計画の最終年度（2021年度末）までに達成すべき目標水準を以下のとおり定めております。

単体当期純利益（計画期間中）	30億円以上
連結当期純利益（計画期間中）	32億円以上
非金利収益比率（2021年度） 1	15%以上
連結ROE（2021年度） 2	3%以上 (中長期的に5%以上)
青森県内コンサルティング取組先増加数 3 (計画期間中累計)	+1,500先以上

1．非金利収益比率は単体ベースでのコア業務粗利益対比

2．ROEは株主資本ベース

3．コンサルティング取組先増加数は「2018年度末対比での県内与信先純増数」と「県内非与信先で中計期間中に当行（グループを含む）とソリューション契約に至った先数」の合計

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当行は計画期間を3年間とする第16次中期経営計画「Change the Future」を策定し、2019年度より取組みをスタートさせております。

本計画におきましては目指す姿として「地域・お客さまとともに、豊かで幸せな未来を創る Only One Consulting Bank」を掲げ、地域、お客さま、銀行、職員の明るく幸せな未来を目指すために「変える(Change)」をコンセプトに、真に「共通価値の創造」を実現するビジネスモデルへの変革を目指してまいります。

また、本中期経営計画で掲げた方針に基づく基本戦略として、以下の3項目を掲げております。

「地域・お客さま本位でのコンサルティングの実践」

総合的な課題解決を行うコンサルティングの実践により、地域経済の発展への貢献と、当行グループの経営基盤の確保を両立させてまいります。

「人材力・組織力の向上」

専門人材の育成と挑戦する組織を構築するとともに、ダイバーシティや働き方改革の推進により、活力ある組織の実現を目指してまいります。

「業務改革の断行」

コンサルティング機能を強化するため、既存業務の抜本的見直しを実行し、戦略的な人員の再配置を行ってまいります。

(4) 基本戦略に基づく主な取組み内容

コンサルティング子会社の設立

従来の金融中心のコンサルティングから、顧客の様々な課題等に対応するため非金融分野にも取組み、また中

長期的な時間軸による継続したアプローチを行うことで、ハンズオン支援を可能とすべく、当行100%子会社「あおり創生パートナーズ株式会社」を設立いたしました。

同社は「企業・地域の未来づくり」を掲げ、経営サポート事業と地域デザイン事業を行っております。経営サポート事業においては、特に企業の人に対する課題解決に取り組むパートナーとして「人財紹介サービス」や「人財育成支援」を、一方地域デザイン事業においては、地域活性化のプランニングなどにより、様々な地域課題への支援・提案などを行っております。

働き方改革

働き方改革として、勤務時間を柔軟に選択することができるスライド勤務制度や、勤務時における服装の多様化を推進するなど、これまでの習慣を見直し、活力ある組織風土づくりに向けた取組みを行っております。

業務改革

コンサルティング業務を行う人員を創出するため、既存業務の抜本的な見直しを行っております。

内部人員の業務量に応じた適正化を行うとともに、預金口座開設やローン等の申し込みにおけるタブレット端末の利用など積極的に営業店事務のデジタル化を行い、内部事務の業務量削減に取り組んでおります。

(5) 会社の対処すべき課題

世界的に拡大している新型コロナウイルス感染症は、企業の生産活動低下や雇用環境の悪化、個人消費の低迷等をもたらし地域経済に大きな影響を与えている状況にあります。

このような中、地域金融機関には、確固たる経営基盤を確立し、地域金融の中心的担い手として、資金供給をはじめとした金融仲介機能を発揮することが強く求められております。

当行は、お客さまおよび従業員の健康と安全を最優先として、新型コロナウイルスの感染拡大防止に取り組むとともに、事業者ならびに個人のお客さまを様々な面からご支援するため、経営相談の受付や休日の電話相談窓口を設置するなど、サポート体制を充実させてまいりました。

今後も事業者・個人のお客さまからの資金決済や資金のご支援、ご返済等に関するご相談については、迅速かつ丁寧な対応を行い、地域経済の発展、雇用維持に向けて万全の体制で取り組んでまいります。

当行は創業以来140年を超える長い間、常に「地域の皆さまの幸せを願い、ともに成長していく」という変わることもない想いと覚悟を抱きながら、地域の皆さまとともに歩んでまいりました。

地域に根差し、お客さまに信頼され、選ばれる銀行であり続けるためにも、これまで以上に金融仲介機能の発揮に努めるとともに、第16次中期経営計画に掲げるコンサルティング・バンクへの変革を着実に進め、地域・お客さま・従業員・当行の豊かで幸せな未来の実現に全力を尽くしてまいります。

(6) 新型コロナウイルス対応

新型コロナウイルス感染症拡大に伴う経済活動への影響については、今後1年程度は続くものと想定しております。そのような状況下、当行は2019年度決算において、先行きの見通し等も踏まえ、予防的な引当を実施しました。また株式市場等の下落を受け、今後のリスク回避を目的として株式・REIT等のリスク性運用資産について簿価ベースで265億円売却いたしました。この売却による損益への影響は 9億円となっております。

2020年度については、上記有価証券の売却による運用資産の縮小も影響し、資金運用収益は引続き減少する見込みであります。また与信費用についても新型コロナウイルス感染症拡大により業況悪化が想定される業種等を中心に新規・追加引当を見込み、連結ベースで前年度比2億円程度の増加計画としております。一方、有価証券関係損益の改善により最終利益は前年度比増益を見込んでおります。

次に金融仲介機能に係る取組みとしては、上記「(5) 会社の対処すべき課題」に記載の通り、現在新型コロナウイルスに関する専用の相談窓口の設置や休日電話相談の受付に加え、すべての事業性融資先へのヒアリングを行い業況の把握に努めるなど、資金決済や資金のご支援、ご返済の相談に対し万全の体制で取り組んでおります。また、当行は現在の危機的状況が収束した後に、各事業者ならびに個人のお客さまがそれぞれに新しいビジョンや希望を持てるような提案やご支援を行ってまいります。

なお、2020年5月末現在における新型コロナウイルス関連の相談件数等は以下のとおりとなっております。

	相談件数	対応実績	
新規融資	1,144件	525件	86億円
条件変更	256件	176件	57億円

相談件数には、審査中など融資実行前の案件等も含まれております。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、以下の記載における将来に関する事項は、当連結会計年度末日現在において、当行グループ（当行及び連結子会社）が判断したものであります。

（重要なリスク）

(1) 信用リスク

概 要

当行グループの不良債権は、地盤とする青森県の景気動向、融資先の経営状況の変化及び不動産価格の下落等によって増加するおそれがあり、これに伴い不良債権処理費用が発生し、当行グループの業績及び財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。

具体的には、当行グループは、貸出先の状況、差入れを受けた担保の価値及び諸状況を勘案した前提・見積りに基づき、貸倒引当金を計上しておりますが、経済状態全般の悪化により、担保価値が下落した場合や、引当の前提及び見積りを変更する必要性が生じた場合には、実際の貸倒損失等が貸倒引当金計上時点における前提及び見積りと乖離し、貸倒引当金を超えるおそれがあります。こうした場合には、追加的な与信費用が発生し、当行グループの業績を悪化させる可能性があります。

主な取組み

当行グループは、当行のクレジットポリシー及び信用リスク管理規程等に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査や与信限度額の設定、信用情報管理、内部格付、保証や担保の設定及び問題債権への対応など信用管理に関する規程や体制を整備し運営しております。これらの信用管理は、各営業店及び審査部において実施し、必要に応じて経営会議や取締役会において、審議・報告を行っております。さらに自己査定状況については、監査部が監査を行っております。信用リスクの管理状況については、各担当部がリスクの測定結果や変動情報等について、対応方針等を含め、速やかに担当役員及びリスク統括部へ報告し、必要に応じて信用リスク管理委員会へ報告しております。また、信用リスク管理委員会は、各担当部署からの報告について評価・審議し、その結果を経営会議や取締役会へ報告しております。

前年度(2019年3月期)には、将来の景気悪化局面における引当不足を回避するため、景気循環サイクルをベースとして、従来3～6年程度としていた予想損失率算定期間をいずれも10年に変更し、引当の十分性の確保に努めました。

また、2020年5月には信用格付制度の見直しを実施いたしました。この見直しは「多様な信用リスクへの対応」、「より精緻なリスク・リターン管理」を目的とするもので、具体的には「債務者の規模や性格に応じた財務スコアリングモデルの高度化」や「グループ管理手法の厳格化」、プロジェクトファイナンスなどに利用する「特定貸付債権格付制度」の導入などであります。

(2) 市場関連リスク

概 要

銀行の業務運営は、経済動向、金利、為替などの金融経済環境の変化から大きな影響を受ける可能性があります。主要なリスクとして以下の3つが挙げられます。

イ．価格変動リスク

当行グループは市場性のある有価証券を保有しており、大幅な取引価格の下落があった場合には、保有有価証券に評価損が発生し、減損処理による損失の計上等、当行グループの業績に悪影響を与えるとともに、自己資本比率の低下を招くおそれがあります。

ロ．金利変動リスク

金利が変動した場合、債券相場の変動等により、当行グループの保有する国債をはじめとする債券ポートフォリオの価値等に悪影響を及ぼします。

ハ．為替変動リスク

円高となった場合に、当行グループの保有する外貨建て投資の財務諸表上の価値が減少します。

主な取組み

当行グループは、当行のALMによって金利の変動リスクを管理しております。市場リスク管理規程等において、リスク管理方法や手続き等の詳細を明記しており、日常的にはリスク統括部において金融資産及び負債の金利の期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析、VaR（バリュー・アット・リスク）等の手法を用いてモニタリングを行っております。また月次でALM・収益管理委員会において、実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行い、その結果を経営会議に報告し、必要に応じて取締役会に報告しております。

有価証券投資に係る価格変動リスクについては、市場リスク管理規程に基づき、一定の保有期間と信頼区間に基

づくVaRを計測し、そのリスク量が自己資本の一定額に収まっているかを把握し管理しております。

「有価証券」「貸出金」「預金」に係るVaRの算定に当たっては、分散共分散法（保有期間3ヶ月、信頼区間99%、観測期間1年）を採用しており、2020年3月31日現在における当行の市場リスク量（損失額の推計値）は、全体で29,000百万円であります。

(3) 感染症拡大のリスク

概要

新型コロナウイルス等の感染症が流行した場合、当行グループの役職員の出勤困難者の増加等により業務縮小の可能性があるほか、経済活動への悪影響による取引先の業績悪化により信用リスクが増加するなど、当行グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

主な取組み

当行は、新型コロナウイルス感染症拡大を受け、緊急事態対策委員会やオペレーショナル・リスク管理委員会などにおいて、業務継続体制の構築に向けた協議を行い、その結果を経営会議等に報告を行っております。また経済活動自粛などの影響を受けた取引先への資金繰り支援の状況や業況の把握について、金融仲介機能強化委員会等で協議し、その内容について経営会議に報告しております。具体的な取組み内容は、以下のとおりとなっております。

イ．業務継続体制

- ・大都市圏（東京・札幌・仙台）の本部・営業店においては、出勤人数を最小限とするため、昼休みの導入や交代勤務を実施。
- ・本部においても、各業務毎の人員の執務室を数ヶ所に分散して業務を行う、スプリット・オペレーションを実施。
- ・採用面接をテレビ会議システムで行っているほか、行内研修や顧客向けセミナー等を中止または延期。

ロ．取引先に対する支援

- ・本年2月に「新型肺炎に関連した相談窓口」を設置。
- ・上記に加え、休日電話相談窓口の設置や、ゴールデンウィーク期間中の相談窓口を設置。
- ・具体的な相談件数等については「1.経営方針、経営環境及び対処すべき課題（6）新型コロナウイルス対応」に記載しております。

（その他のリスク）

(4) 流動性リスク

金融システムが不安定になるなど市場環境が大きく変化したり、当行の信用状況が悪化した場合には、必要な資金の確保が困難になり、通常よりも著しく高い金利での資金調達により当行グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) 事務リスク

故意または過失により正確な事務を怠ったり、事務事故あるいは不正等を起こした場合、損害賠償等の経済的損失や信用失墜等をもたらす可能性があります。また当行グループが保有する顧客情報等の重要情報を外部に漏洩した場合には、当行グループの社会的信用が低下し、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(6) システムリスク

当行グループが業務上運用しているコンピュータシステムに対して、安定稼動を前提として障害の発生防止に努めておりますが、災害や停電によるものも含め、システムの停止または誤作動等によるシステム障害が発生した場合には、当行グループの業績並びに業務遂行に悪影響を及ぼす可能性があります。

(7) 情報資産リスク

当行グループは、顧客情報を多く保有しており、情報資産に関する規程や体制の整備により、情報資産の厳正な管理に努めております。しかしながら、情報資産の漏洩、紛失、改ざん、不正利用等が発生した場合、当行グループに対する信用低下が生じ、業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(8) コンプライアンスリスク

当行グループは、各種法令・規則等に従って業務を遂行しておりますが、当行グループの役職員による違法行為等が発生した場合、各種法令・規則等に基づく処分等を受けることになる他、当行グループに対する訴訟等が提起された場合、業績及び財政状態等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(9) 法令・規制等変更リスク

当行グループは現時点の法令・規制等に従い業務を運営しておりますが、将来において法律、規則、政策、実務慣行、解釈等の変更が行われた場合には、当行グループの業務運営及び業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(10) 人的リスク

人事運営上の不公平・不公正・差別的行為等があった場合、行員の士気の低下や人材の流出を招き、当行グループの業務運営及び業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(11) 風評リスク

当行グループはディスクロージャー誌等の発刊物や積極的な広報・IR活動等を通じて、経営情報等について広く提供し、風説・風評の発生防止に努めております。しかしながら、市場や顧客の間において、評判の悪化や事実と異なる風説の流布等により信用低下が生じた場合、当行グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(12) 経営リスク

2019年4月にスタートした中期経営計画「Change the Future」に基づき展開する経営戦略等が奏功しない場合、当初想定した結果が得られない可能性があります。

(13) 競争激化リスク

当行グループが主要な営業基盤とする青森県において、地域金融機関、メガバンク、ノンバンク等との間で競争関係にあります。また、規制緩和を通じた競争環境の激化もあり、当行グループが競争優位を得られない場合、調達コストの上昇、運用利回りの低下等が想定され、当行グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(14) 業務範囲拡大に伴うリスク

当行グループは、法令等の規制緩和に伴い伝統的な銀行業務以外の分野に業務範囲を広げております。しかしながら、当該業務の拡大が予想通りに進展せず、収益性が悪化した場合、当行グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(15) 自己資本比率に関わるリスク

当行の連結自己資本比率及び単体自己資本比率は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断する基準」（2006年金融庁告示第19号）に定められた算式に基づき算出しており、国内基準を採用しております。

当行の自己資本比率が要求される基準である4%を下回った場合には、金融庁長官から、業務の全部又は一部の停止等の命令を受けることとなります。当行の自己資本比率は以下のような要因により影響を受ける可能性があります。

- 融資先の経営状況の悪化等に伴う不良債権処理費用の増加
- 有価証券ポートフォリオの価値の低下
- 自己資本比率の基準及び算出方法の変更
- 繰延税金資産の回収可能性の低下による減額
- その他不利益な展開

(16)繰延税金資産に関わるリスク

現時点の会計基準では、過去の業績及び将来の収益力等に基づき回収可能性があると判断された将来減算一時差異に関して、繰延税金資産を計上することが認められております。また、現時点の自己資本比率規制においては、その全額が自己資本の額に含まれます。当行グループの繰延税金資産の計算は、将来の課税所得の見込み等、様々な予測・仮定に基づいており、実際の結果がかかる予測・仮定とは異なる可能性があります。その結果、繰延税金資産の回収可能性に疑義が生じた場合、当行グループの繰延税金資産の減額による税金調整費用の発生により業績に悪影響を与えるとともに、自己資本比率が低下するおそれがあります。

(17)退職給付債務に関わるリスク

金利環境の変化その他の要因により、当行グループの年金資産の時価が下落したり、運用利回りが低下した場合、損失が発生する可能性があります。また、予定給付債務を計算する保険数理上の前提・仮定に変更があった場合には、年金の未積立債務及び年間積立額が増加し追加費用が発生する等、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(18)固定資産の減損会計に関わるリスク

当行グループは「固定資産の減損に係る会計基準」を適用しており、当連結会計年度においても必要額を減損損失として計上しております。しかしながら今後、地価の動向など外部環境等の変化によっては、さらなる減損損失を計上する可能性があります。

(19)外部格付に関わるリスク

当行は外部格付機関による格付を取得しております。外部格付機関が当行の格付を引き下げた場合、資本や資金調達に悪影響を及ぼす可能性があります。

(20)災害等のリスク

地震等の自然災害の発生、停電等の社会インフラ障害及び犯罪等の被害を受けることにより、当行グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当行グループ（当行及び連結子会社）の財政状態、経営成績およびキャッシュ・フロー（以下、経営成績等という。）の状況の概要は次の通りであります。

・業績

2019年度の国内経済は、消費税率引き上げや台風等の自然災害が景気に一定の影響を及ぼしたものの、堅調な企業業績や雇用・所得状況を背景に、年末までは引き続き緩やかな回復基調で推移しました。

この間の青森県経済は、緩やかな回復が続きました。需要項目別にみますと、個人消費は消費税率引き上げによる影響が一部であったものの、コンビニエンスストアやドラッグストア等の新規出店・改装や品揃え強化等を背景に、引き続き堅調に推移しました。一方、住宅投資および公共投資は、横ばい圏内の動きとなりました。生産面においては、スマートフォン向け部品の増加や医療機器向けが高水準で推移したことなどから緩やかな増加基調が続きました。

そうしたなか発生した新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大の影響により、国内経済は年度末にかけて極めて厳しい状況となり、金融資本市場も大きく動揺しました。今後についても国内経済の更なる下振れリスクが強まっております。また、青森県経済もこうした影響を避けられず、宿泊業・飲食サービス業、観光関連産業等を中心に急激に減速しました。先行きについても幅広い業種で厳しい状況が続くものと見込まれております。

以上のような経営環境の中で、当行及び連結子会社6社は、役職員が一体となって経営基盤の拡充・強化に努めてまいりました結果、次のような事業成績となりました。

主要勘定のうち、譲渡性預金を含めた総預金につきましては、個人預金が引き続き堅調に推移したことから、期末残高は期中371億円増加して、2兆6,414億円となりました。

貸出金につきましては、一般法人向け貸出、個人ローンおよび公共貸出いずれも増加したことにより、期末残高は期中417億円増加し、1兆7,908億円となりました。

有価証券につきましては、運用資産の効率化を図る一方で、市場動向を注視し適切な運用に努めました結果、国内債券を中心に期中439億円増加して、8,626億円となりました。

損益状況につきましては、経常収益は貸出金利息などの資金運用収益が減少したものの、連結子会社の売上増加等により前期比19百万円増収の430億3百万円となりました。一方経常費用は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による株式市場等の下落により有価証券関係損失が増加したことに加え、今後の経営環境等を踏まえた予防的な引当も含め、与信費用も増加したことを要因として、前期比26億54百万円増加して406億79百万円となりました。この結果、経常利益は前期比26億35百万円減益の23億24百万円となったほか、親会社株主に帰属する当期純利益につきましても、前期比17億48百万円減益の14億70百万円となりました。

なお、連結自己資本比率は、前期末比0.27%低下し9.78%となりました。

セグメントごとの業績は、「(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容」に記載しております。

・キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、期中124億34百万円増加して、期末残高は3,925億98百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動による資金収支は、借入金が増加金額が減少したことにより、前連結会計年度に比べ303億52百万円減少し、869億83百万円の増加となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動による資金収支は、有価証券の償還による収入の減少により、前連結会計年度に比べ462億38百万円減少し、733億22百万円の減少となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動による資金収支は、自己株式の取得による支出の減少により、前連結会計年度に比べ4億17百万円増加し、12億25百万円の減少となりました。

(参考)

(1) 国内・国際業務部門別収支

国内業務部門の資金運用収支は前年同期比812百万円減少し、22,780百万円となりました。これは貸出金利回りの低下等により資金運用収益が減少したことを主因とするものであります。一方、役務取引等収支は、個人ローンの増加に伴う支払保証料の増加等により役務取引等費用が増加したことから、前年同期比81百万円減少し3,490百万円となり、その他業務収支は国債等債券売却損の増加等により、前年同期比647百万円減少し 1,483百万円となりました。

国際業務部門の資金運用収支は、資金調達費用の減少により、前年同期比53百万円増加し329百万円となりました。また、役務取引等収支は役務取引等費用の減少により前年同期比1百万円増加し11百万円となりました。その他業務収支は、国債等債券売却益の減少により前年同期比121百万円減少の291百万円となりました。

この結果合計では、資金運用収支は前年同期比758百万円減少の23,110百万円、役務取引等収支は前年同期比80百万円減少の3,502百万円、その他業務収支は前年同期比768百万円減少の 1,191百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	23,592	276	23,868
	当連結会計年度	22,780	329	23,110
うち資金運用収益	前連結会計年度	24,452	339	14 24,777
	当連結会計年度	23,586	356	6 23,935
うち資金調達費用	前連結会計年度	859	63	14 909
	当連結会計年度	805	26	6 825
役務取引等収支	前連結会計年度	3,571	10	3,582
	当連結会計年度	3,490	11	3,502
うち役務取引等収益	前連結会計年度	6,235	32	6,267
	当連結会計年度	6,227	27	6,255
うち役務取引等費用	前連結会計年度	2,664	21	2,685
	当連結会計年度	2,736	15	2,752
その他業務収支	前連結会計年度	836	412	423
	当連結会計年度	1,483	291	1,191
うちその他業務収益	前連結会計年度	86	417	503
	当連結会計年度	236	293	529
うちその他業務費用	前連結会計年度	922	5	927
	当連結会計年度	1,719	1	1,721

- (注) 1. 国内業務部門とは当行及び連結子会社の円建取引、国際業務部門とは当行及び連結子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。
2. 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用（前連結会計年度—百万円、当連結会計年度1百万円）を控除して表示しております。
3. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

(2) 国内・国際業務部門別資金運用 / 調達の状況

国内業務部門

国内業務部門の資金運用勘定は、運用利回りの低下により貸出金利息が減少したことを主因として、受取利息は前年同期比866百万円減少し23,586百万円となりました。一方、資金調達勘定は、譲渡性預金を含む総預金平残は増加したものの、利回りが低下したこと等により、支払利息は前年同期比54万円減少の805百万円となりました。

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	(67,760) 2,545,381	(14) 24,452	0.96
	当連結会計年度	(47,513) 2,595,353	(6) 23,586	0.90
うち貸出金	前連結会計年度	1,714,555	17,414	1.01
	当連結会計年度	1,728,610	16,713	0.96
うち商品有価証券	前連結会計年度	197	0	0.19
	当連結会計年度	2	—	—
うち有価証券	前連結会計年度	719,837	7,001	0.97
	当連結会計年度	768,045	6,843	0.89
うちコールローン及び 買入手形	前連結会計年度	25,008	0	0.00
	当連結会計年度	30,341	8	0.02
うち買現先勘定	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち預け金	前連結会計年度	15,085	14	0.09
	当連結会計年度	14,220	13	0.09
資金調達勘定	前連結会計年度	2,868,999	859	0.02
	当連結会計年度	3,057,703	805	0.02
うち預金	前連結会計年度	2,365,267	573	0.02
	当連結会計年度	2,402,151	369	0.01
うち譲渡性預金	前連結会計年度	204,034	38	0.01
	当連結会計年度	209,044	40	0.01
うちコールマネー及び 売渡手形	前連結会計年度	82,474	36	0.04
	当連結会計年度	120,025	38	0.03
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	6,733	0	0.00
	当連結会計年度	56,969	5	0.01
うち借入金	前連結会計年度	210,490	31	0.01
	当連結会計年度	274,511	33	0.01

(注) 1. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、金融業以外の連結子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

2. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度335,562百万円、当連結会計年度471,561百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度一百万円、当連結会計年度4,999百万円)及び利息(前連結会計年度一百万円、当連結会計年度1百万円)を控除して表示しております。

3. ()内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

国際業務部門

国際業務部門の資金運用勘定は、有価証券の利回り上昇から、受取利息は前年同期比17百万円増加し356百万円となりました。一方資金調達勘定については、前年同期比37百万円減少の26百万円となりました。

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	73,824	339	0.46
	当連結会計年度	62,539	356	0.56
うち貸出金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち商品有価証券	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち有価証券	前連結会計年度	71,954	336	0.46
	当連結会計年度	60,835	349	0.57
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	66	1	2.15
	当連結会計年度	270	5	1.96
うち買現先勘定	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち預け金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
資金調達勘定	前連結会計年度	(67,760) 73,899	(14) 63	0.08
	当連結会計年度	(47,513) 62,605	(6) 26	0.04
うち預金	前連結会計年度	2,353	3	0.13
	当連結会計年度	2,574	7	0.30
うち譲渡性預金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度	3,603	44	1.23
	当連結会計年度	2,098	8	0.38
うち債券貸借取引受入担保金	前連結会計年度	75	1	2.24
	当連結会計年度	10,355	4	0.04
うち借入金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—

- (注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度5百万円、当連結会計年度6百万円)を控除して表示しております。
2. ()内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。
3. 国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は月次カレント方式(前月末TT仲値を当該月のノンエクステンジ取引に適用する方式)により算出しております。

合計

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	2,551,445	24,777	0.97
	当連結会計年度	2,601,380	23,935	0.91
うち貸出金	前連結会計年度	1,714,555	17,414	1.01
	当連結会計年度	1,728,610	16,713	0.96
うち商品有価証券	前連結会計年度	197	0	0.19
	当連結会計年度	2	—	—
うち有価証券	前連結会計年度	791,792	7,337	0.92
	当連結会計年度	828,881	7,193	0.86
うちコールローン及び 買入手形	前連結会計年度	25,074	1	0.00
	当連結会計年度	30,611	13	0.04
うち買現先勘定	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち預け金	前連結会計年度	15,085	14	0.09
	当連結会計年度	14,220	13	0.09
資金調達勘定	前連結会計年度	2,875,138	909	0.03
	当連結会計年度	3,072,795	825	0.02
うち預金	前連結会計年度	2,367,620	576	0.02
	当連結会計年度	2,404,726	377	0.01
うち譲渡性預金	前連結会計年度	204,034	38	0.01
	当連結会計年度	209,044	40	0.01
うちコールマネー及び 売渡手形	前連結会計年度	86,078	7	0.00
	当連結会計年度	122,123	30	0.02
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	6,808	2	0.03
	当連結会計年度	67,325	10	0.01
うち借入金	前連結会計年度	210,490	31	0.01
	当連結会計年度	274,511	33	0.01

- (注) 1. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、金融業以外の連結子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。
2. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度335,567百万円、当連結会計年度471,567百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度一百万円、当連結会計年度4,999百万円)及び利息(前連結会計年度一百万円、当連結会計年度1百万円)を控除して表示しております。
3. 国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息は、相殺して記載しております。

(3) 国内・国際業務部門別役務取引の状況

役務取引等収益は、預金・貸出業務が増加したものの為替業務が減少したことから、合計で前年同期比12万円減少の6,255百万円となりました。

また、役務取引等費用は、合計で前年同期比67百万円増加して2,752百万円となりました。

この結果、役務取引等収支は前年同期比80百万円減少して3,502百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	6,235	32	6,267
	当連結会計年度	6,227	27	6,255
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	3,287	—	3,287
	当連結会計年度	3,335	—	3,335
うち為替業務	前連結会計年度	1,321	31	1,353
	当連結会計年度	1,289	27	1,317
うち証券関連業務	前連結会計年度	160	—	160
	当連結会計年度	139	—	139
うち代理業務	前連結会計年度	1,308	—	1,308
	当連結会計年度	1,295	—	1,295
うち保護預り・貸金庫業務	前連結会計年度	68	—	68
	当連結会計年度	64	—	64
うち保証業務	前連結会計年度	88	0	88
	当連結会計年度	102	0	102
役務取引等費用	前連結会計年度	2,664	21	2,685
	当連結会計年度	2,736	15	2,752
うち為替業務	前連結会計年度	283	21	305
	当連結会計年度	283	15	299

(注) 国内業務部門とは当行及び連結子会社の円建取引であり、国際業務部門とは当行及び連結子会社の外貨建取引であります。

(4) 国内・国際業務部門別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	2,427,548	2,302	2,429,851
	当連結会計年度	2,469,385	2,551	2,471,936
うち流動性預金	前連結会計年度	1,498,528	—	1,498,528
	当連結会計年度	1,552,652	—	1,552,652
うち定期性預金	前連結会計年度	878,280	—	878,280
	当連結会計年度	861,086	—	861,086
うちその他	前連結会計年度	50,739	2,302	53,042
	当連結会計年度	55,646	2,551	58,197
譲渡性預金	前連結会計年度	174,466	—	174,466
	当連結会計年度	169,497	—	169,497
総合計	前連結会計年度	2,602,014	2,302	2,604,317
	当連結会計年度	2,638,882	2,551	2,641,433

(注) 1. 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

2. 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金

3. 国内業務部門とは当行及び連結子会社の円建取引であり、国際業務部門とは当行及び連結子会社の外貨建取引であります。ただし、当行の円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。

(5) 国内・国際業務部門別貸出金残高の状況
業種別貸出状況(末残・構成比)

業種別	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金 額(百万円)	構成比(%)	金 額(百万円)	構成比(%)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	1,749,075	100.00	1,790,855	100.00
製造業	122,099	6.98	115,309	6.44
農業、林業	8,320	0.47	10,775	0.60
漁業	3,904	0.22	3,792	0.21
鉱業、採石業、砂利採取業	676	0.04	624	0.03
建設業	45,472	2.60	46,533	2.60
電気・ガス・熱供給・水道業	43,534	2.49	49,158	2.75
情報通信業	8,421	0.48	7,975	0.45
運輸業、郵便業	61,388	3.51	61,001	3.41
卸売業、小売業	124,525	7.12	123,784	6.91
金融業、保険業	86,582	4.95	86,476	4.83
不動産業、物品賃貸業	118,876	6.80	120,961	6.75
各種サービス業	117,649	6.73	117,515	6.56
政府・地方公共団体	571,067	32.65	579,752	32.37
その他	436,556	24.96	467,194	26.09
特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—
政府等	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	1,749,075	—	1,790,855	—

外国政府等向け債権残高(国別)
該当ありません。

(6) 国内・国際業務部門別有価証券の状況
○ 有価証券残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前連結会計年度	275,473	—	275,473
	当連結会計年度	231,012	—	231,012
地方債	前連結会計年度	245,769	—	245,769
	当連結会計年度	319,605	—	319,605
社債	前連結会計年度	104,258	—	104,258
	当連結会計年度	90,084	—	90,084
株式	前連結会計年度	22,585	—	22,585
	当連結会計年度	12,879	—	12,879
その他の証券	前連結会計年度	111,504	59,153	170,657
	当連結会計年度	122,434	86,658	209,093
合計	前連結会計年度	759,590	59,153	818,744
	当連結会計年度	776,016	86,658	862,675

(注) 1. 国内業務部門とは当行及び連結子会社の円建取引であり、国際業務部門とは当行及び連結子会社の外貨建取引であります。
2. 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(2006年金融庁告示第19号)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

(単位:億円、%)

	2020年3月31日
1. 連結自己資本比率 (2 / 3)	9.78
2. 連結における自己資本の額	1,043
3. リスク・アセットの額	10,657
4. 連結総所要自己資本額	426

単体自己資本比率(国内基準)

(単位:億円、%)

	2020年3月31日
1. 単体自己資本比率 (2 / 3)	9.05
2. 単体における自己資本の額	953
3. リスク・アセットの額	10,533
4. 単体総所要自己資本額	421

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(1998年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(1948年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は質貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定の額

債権の区分	2019年3月31日	2020年3月31日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	38	41
危険債権	103	136
要管理債権	31	34
正常債権	17,780	18,176

(生産、受注及び販売の状況)

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当行グループの経営成績等の状況に関する分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、以下の記載における将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において判断したものであります。

経営成績の分析

貸出金利息について、青森県内の中小企業向け貸出や住宅ローンなどの個人ローンを中心に残高が増加したものの、利回りの低下により前連結会計年度比701百万円減少した結果、資金運用収支は前連結会計年度比760百万円の減少の23,108百万円となりました。

役務取引等収支については、M & Aなどの法人向けソリューション手数料やE B関連の手数料が増加したものの、保険窓販手数料の減少や前期に大幅に増加した私募債関連手数料の反動減等により、役務取引等収益は前連結会計年度比12百万円減少となりました。一方、役務取引等費用については、住宅ローンの残高増加に伴う団信保険料の増加や消費者ローン増加による支払保証料の増加により前連結会計年度比67百万円の増加となりました。

この結果、役務取引等収支は前連結会計年度比80百万円減少の3,502百万円となりました。

その他業務収支については、新型コロナウイルス感染拡大の影響による市場環境の悪化を受けた、投資信託等の売却損の増加により、前連結会計年度末比768百万円減少し 1,191百万円となりました。

この結果、連結業務粗利益は前連結会計年度比1,607百万円減益の25,419百万円となりました。

営業経費は、人員減少による人件費の減少に加え、施設管理コストを始めとした物件費の削減により、前年実施したA T Mの全面更改やその他のシステム投資増加による減価償却負担の増加分をカバーし、前連結会計年度比379百万円減少の22,413百万円となりました。

また与信費用については、取引先の業況悪化に伴う不良債権処理費用の増加や戻入益の剥落に加え、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、先行きも勘案した上での予防的な引当を今期実施したことから、前連結会計年度末比980百万円増加の883百万円となりました。

株式等関係損益についても、新型コロナウイルス感染拡大の影響による市場環境の悪化により売却損が増加したことから前期比466百万円減少し13百万円となりました。

その結果、経常利益は前連結会計年度比2,635百万円減益の2,324百万円となりました。一方、特別損益につきましては、固定資産処分損益が80百万円改善したことを要因として、前連結会計年度比58百万円増加の 309百万円となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益につきましては、経常利益の減益要因により、前連結会計年度比1,748百万円減益の1,470百万円となりました。

	前連結会計年度(百万円)	当連結会計年度(百万円)	増減(百万円)
連結業務粗利益	27,026	25,419	1,607
資金運用収支	23,868	23,108	760
役務取引等収支	3,582	3,502	80
その他業務収支	423	1,191	768
営業経費	22,792	22,413	379
与信費用（貸倒償却費用等）	97	883	980
株式等関係損益	479	13	466
その他	148	187	39
経常利益	4,959	2,324	2,635
特別損益	367	309	58
税金等調整前当期純利益	4,592	2,015	2,577
法人税、住民税及び事業税	845	485	360
法人税等調整額	528	59	469
法人税等合計	1,373	545	828
当期純利益	3,218	1,470	1,748
親会社株主に帰属する当期純利益	3,218	1,470	1,748

(注) 連結業務粗利益 = (資金運用収益 - 資金調達費用) + (役務取引等収益 - 役務取引等費用)
+ (その他業務収益 - その他業務費用)

セグメントごとの業績は、次のとおりであります。

（銀行業務）

銀行業務については、「当行」及び周辺業務を行う「青銀甲田株式会社」、「青銀ビジネスサービス株式会社」の連結子会社2社で構成されております。

経常収益は、主に当行の経常収益の減少により、前連結会計年度末比5億30百万円減少して332億81百万円となりました。またセグメント利益は、当行の有価証券関係損失の増加等により、前連結会計年度比29億79百万円減益の18億5百万円となりました。詳細については上記に記載の通りであります。

（リース業務）

リース業務については、連結子会社である「あおぎんリース株式会社」のリース部門によって構成されております。

リース業務の経常収益は、サービス業の大型設備投資案件の受注があったことに加え、グループ一体での営業強化により、前連結会計年度比1億26百万円増収の52億2百万円となりました。またセグメント利益についても、前期に引当率の算定期間の長期化による与信費用の増加影響が剥落したことにより、前連結会計度比33百万円増益の4億38百万円となりました。

（その他の業務）

その他の業務については、クレジットカード業務を行っている「あおぎんカードサービス株式会社」、住宅ローン等の信用保証業務を行っている「あおぎん信用保証」、コンサルティング業務を行っている「あおり創生パートナーズ」及び「あおぎんリース」割賦部門の連結子会社3社と1部門で構成されております。

その他の業務の経常収益は、「あおぎんリース」割賦部門において、上記リース部門同様グループ一体での営業強化が奏功したことに加え、「あおぎんカードサービス」および「あおぎん信用保証」においても当行の個人ローンの増加に伴い保証料収入が増加したことから、前連結会計年度比3億36百万円増収の57億66百万円となりました。またセグメント利益についても、前期に引当率の算定期間の長期化による与信費用の増加影響が剥落したことにより、前連結会計年度比1億90百万円増益の4億62百万円となりました。

財政状態の分析

（主要勘定の残高）

預金につきましては、個人預金が流動性預金を中心に順調に推移したことから、期末残高は期中420億円増加し、2兆4,719億円となりました。また、譲渡性預金を含めた総預金は期中371億円増加し、2兆6,414億円となりました。

貸出金につきましては、一般法人向け貸出、個人ローンおよび公共貸出がいずれも増加したことにより、期末残高は期中417億円増加し、1兆7,908億円となりました。

有価証券につきましては、国債が償還により減少した一方、地方債や外国証券が増加したことを要因として、期末残高は期中439億円増加し、8,626億円となりました。

純資産については、利益の積み上げにより株主資本が前連結会計年度末比2億円増加したものの、有価証券評価差額金や繰延ヘッジ損益の減少によりその他の包括利益累計額が減少したことから、期中110億円減少し1,090億円となりました。

（未残）	前連結会計年度末(百万円)	当連結会計年度末(百万円)	増減(百万円)
預金	2,429,851	2,471,936	42,085
うち個人預金	1,674,397	1,715,534	41,137
譲渡性預金	174,466	169,497	4,969
貸出金	1,749,075	1,790,855	41,780
有価証券	818,744	862,675	43,931
純資産	120,125	109,088	11,037

(リスク管理債権の状況)

リスク管理債権は、大口先のランクダウンに伴う延滞債権の増加により、前連結会計年度末3,763百万円増加し21,688百万円となりました。また、貸出金残高に占める比率は、前連結会計年度末比0.19%上昇して1.21%となっております。

	前連結会計年度末(百万円)	当連結会計年度末(百万円)	増減(百万円)
破綻先債権	641	587	54
延滞債権	14,203	17,723	3,520
3カ月以上延滞債権	2	35	33
貸出条件緩和債権	3,078	3,341	263
合計	17,925	21,688	3,763
貸出金残高に占める比率	1.02%	1.21%	0.19%

連結自己資本比率(国内基準)

当連結会計年度末の連結自己資本比率は、県内一般法人向け貸出及び住宅ローンの増加を要因として、リスク・アセットの額が増加したことから、前連結会計年度末比0.27%低下して9.78%となりました。

	前連結会計年度末(億円)	当連結会計年度末(億円)	差異
1. 連結自己資本比率	10.05%	9.78%	0.27%
2. 連結における自己資本の額	1,045	1,043	2
3. リスク・アセットの額	10,402	10,657	255
4. 連結総所要自己資本額	416	426	10

(注) 自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(2006年金融庁告示第19号)に定められた算式に基づき算出しております。

経営目標の達成・進捗状況

2019年度よりスタートしました第16次中期経営計画において定めている経営目標について、2019年度(初年度)における達成・進捗状況は以下の通りとなっております。

	経営目標	2019年度計画	2019年度実績
単体当期純利益(計画期間中)	30億円以上	30.4億円	12.5億円
連結当期純利益(計画期間中)	32億円以上	32.4億円	14.7億円
非金利収益比率(2021年度) 1	15%以上	12.8%	11.7%
連結ROE(2021年度) 2	3%以上 (中長期的に5%以上)	3.09%	1.41%
青森県内コンサルティング取組先増加数 3 (計画期間中累計)	+1,500先以上	+400先	+1,132先

1. 非金利収益比率は単体ベースでのコア業務粗利益対比
2. ROEは株主資本ベース
3. コンサルティング取組先増加数は「2018年度末対比での県内与信先純増数」と「県内非与信先で中計期間中に当行(グループを含む)とソリューション契約に至った先数」の合計

「単体当期純利益」、「連結当期純利益」及び「連結ROE」については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による株式市場等の下落により有価証券関係損失が増加したことに加え、今後の経営環境等を踏まえた予防的な引当を含め与信費用が増加したことから、利益水準が低下し、いずれも未達成となりました。

「非金利収益比率」については、2021年度に15%の目標を達成するため、初年度である2019年度は12.8%の計画としておりましたが、有価証券利息配当金が当初計画比増加したことを要因として資金利益が計画を上回った一方、預り資産関連の手数料収入が当初計画を下回ったことを要因として、2019年度の計画を下回る11.7%となりました。

「青森県内コンサルティング取組先増加数」については、累計目標である+1,500先を達成するため2019年度では+400先の計画とし、顧客ニーズに対応した提案・支援を行うための「成長支援ミーティング」を「ビジネスマッチング」や「事業承継・M&A」の分野を中心に幅広く行ってまいりました。この結果、年間計画を大幅に上回る1,132先の増加となりました。

キャッシュ・フローの状況の分析
(概要)

キャッシュ・フローの状況の概要については、「(1) 経営成績等の状況の概要」に記載しております。

(資本の財源及び資金の流動性についての分析)

・資金調達と流動性マネジメント

当行グループは事業活動のための適切な資金確保、流動性の維持、並びに健全な財政状態を常に目指しております。貸出金や有価証券の運用に関しては、太宗を顧客からの預金にて調達しております。また必要に応じ日銀借入金やコールマネー等により資金調達を行っております。また資金調達の状況等については、月次でALM・収益管理委員会や経営会議に報告し、必要に応じて妥当性や今後の対応を協議しております。

なお、当面の設備投資、株主還元等については自己資金で対応する予定であります。

・格付け

当行グループは流動性及び資本政策に対する財務の柔軟性を確保し、資本市場に通じた十分な資金リソースへのアクセスを保持するため、一定水準の格付けの維持が必要であると考えております。当行は日本格付研究所より格付けを取得しており、2020年3月末現在において「長期発行体格付： A」となっております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。重要な会計方針については、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載しております。連結財務諸表の作成にあたっては会計上の見積りを行う必要がありますが、新型コロナウイルス感染拡大等をふまえた、経営者の会計上の見積りの判断が財政状態および経営成績に重要な影響を及ぼす事項については、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 注記事項(追加情報)」に記載しております。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当行及び連結子会社では、主に銀行業務部門において、事務の省力化及びサービス機能の向上を目的とした機械化投資等を行いました結果、当連結会計年度の有形固定資産への設備投資額は1,583百万円となりました。またセグメントごとの設備投資については、以下のとおりであります。

(1) 銀行業務

当連結会計年度の設備投資は、主に事務機器関連の更改によるものであり、総額1,484百万円の投資を実施いたしました。

(2) リース業務

当連結会計年度の設備投資は、主に事務機器等の取得によるものであります。

(3) その他業務

当連結会計年度の設備投資は、車両の購入によるものであります。

なお、当連結会計年度において重要な設備の売却、撤去等はありません。

2 【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

(2020年3月31日現在)

(2020年3月31日現在)														
	会社名	店舗名 その他	所在地	セグメン トの名称	設備の 内容	土地		建物	動産	リース 資産	建設 仮勘定	合計	従業員数 (人)	
						面積(㎡)	帳簿価額(百万円)							
当 行	—	本店 他86店	青森県	銀行業	店舗	(11,307.92) 118,769.80	8,649	5,209	1,803	791	856	17,310	1,152	
	—	札幌支店 他2店	北海道	銀行業	店舗	1,036.50	33	18	24	7	—	83	30	
	—	大館支店 他1店	秋田県	銀行業	店舗	1,513.77	25	4	17	4	—	53	12	
	—	盛岡支店	岩手県	銀行業	店舗	—	—	2	9	2	—	14	8	
	—	仙台支店	宮城県	銀行業	店舗	—	—	52	35	4	—	92	15	
	—	東京支店	東京都	銀行業	店舗	—	—	33	26	2	—	62	10	
	—	事務 センター	青森県	銀行業	事務 セン ター	9,307.37	377	669	411	26	—	1,486	24	
	—	青銀奥野寮 他44か所	青森県 他	銀行業	社宅・ 寮	27,148.82	1,258	299	0	—	—	1,558	—	
	—	その他の 施設	青森県 他	銀行業	厚生施 設 他	845.79	65	0	22	—	—	88	—	
	—	合計	—		—	(11,307.92) 158,622.05	10,410	6,291	2,352	839	856	20,750	1,251	
連 結 子 会 社	青銀甲 田株式 会社	青銀桜川寮 他26か所	青森県 他	銀行業	社宅・ 寮	3,832.50	216	259	7	3	—	486	—	
	あおり ん株式 会社	本社 他4店	青森県	リース 業	店舗	—	—	4	8	—	—	13	16	
		社宅	青森県	リース 業	社宅	490.0	6	0	—	—	—	7	—	

- (注) 1. 当行の主要な設備の太宗は、店舗、事務センターであるため、銀行業務に一括計上しております。
2. 当行の土地の面積の()内は借地の面積(内書き)であり、その年間賃借料は建物も含め255百万円であり
ます。
3. 当行の動産は、事務機械1,800百万円、その他551百万円であります。
4. 当行の店舗外現金自動設備164か所は上記に含めて記載しております。
5. 青銀甲田株式会社(連結子会社)が所有している設備は、主に当行が賃借しているものであります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当行グループの設備投資については、業務効率の向上及び営業推進インフラ機能強化を図ることを基本的な考え方として計画策定を行っております。

なお、当連結会計年度末において計画中である重要な設備の新設、改修等は次のとおりであります。

会社名	店舗名 その他	所在地	区分	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額 (百万円)		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月
						総額	既支払額			
当行	本店 他	青森県 他	更改 他	銀行業	事務機器 他	2,381	—	自己資金	—	—
	その他	青森県 他	移転・ 改修 他	銀行業	店舗 他	1,217	—	自己資金	—	—

- (注) 1. 上記設備投資計画の記載金額には、消費税及び地方消費税を含んでおります。
2. 上記事務機器の主なものは窓口業務におけるタブレットの導入費用やその他システム更改等であり、2021年3月末までに設置予定であります。
3. 「その他」の主なものは店舗関連設備の移転・改修等を予定しているものであり、2021年3月末までに完成予定であります。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	29,400,000
計	29,400,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2020年6月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	20,512,161	20,512,161	東京証券取引所 第一部	単元株式数は100株であります。
計	20,512,161	20,512,161	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2016年3月31日(注1)	2,000	205,121	—	19,562	—	12,916
2017年10月1日(注2)	184,609	20,512	—	19,562	—	12,916

(注1)自己株式の消却 2,000千株

(注2)株式併合(10株を1株に併合)によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2020年3月31日現在

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	2	37	20	1,180	105	1	15,610	16,955	—
所有株式数 (単元)	6	63,392	1,285	55,837	17,525	1	65,931	203,977	114,461
所有株式数 の割合(%)	0.00	31.08	0.63	27.38	8.59	0.00	32.32	100.00	—

(注) 自己株式128,189株は「個人その他」に1,281単元、「単元未満株式の状況」に89株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	861	4.22
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	766	3.76
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	700	3.43
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	477	2.34
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	476	2.33
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	441	2.16
青森銀行職員持株会	青森県青森市橋本一丁目9番30号	385	1.88
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO	PALISADES WEST 6300,BEE CAVE ROAD BUILDING ONE AUSTIN TX 78746 US	374	1.83
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	311	1.52
損害保険ジャパン日本興亜株式会社	東京都新宿区西新宿一丁目26番1号	293	1.43
計	—	5,088	24.96

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 128,100	—	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 20,269,600	202,696	同 上
単元未満株式	普通株式 114,461	—	同 上
発行済株式総数	20,512,161	—	—
総株主の議決権	—	202,696	—

(注) 連結財務諸表及び財務諸表においては、当行と役員報酬 B I P 信託口が一体であるとする会計処理に基づき、当連結会計年度末及び当事業年度末に役員報酬 B I P 信託口が所有する当行株式94,800株を含めて自己株式として計上しております。なお、当該株式は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」に含まれております。

【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社青森銀行	青森県青森市 橋本一丁目9番30号	128,100	—	128,100	0.62
計	—	128,100	—	128,100	0.62

(注) 役員報酬 B I P 信託口が保有する当行株式94,800株は、上記自己株式に含まれておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

当行は取締役(監査等委員である取締役、社外取締役及び国外居住者を除く)及び執行役員(国外居住者を除く)(以下、「取締役等」という。)の報酬と当行の業績および株式価値との連動性をより明確にし、取締役等が当行の中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意識を高めることを目的として、業績連動型株式報酬制度(以下、「本制度」という。)の導入を、2018年6月26日開催の第110期定時株主総会において決議しております。

本制度の内容

本制度は、当行が拠出する金銭を原資として当行株式が信託(以下、「本信託」という。)を通じて取得され、取締役等に対して、役位および業績目標の達成度等に応じて当行株式および当行株式の換価処分金相当額の金銭(以下、「当行株式等」という。)が信託を通じて交付及び給付(以下、「交付等」という。)される業績連動型の株式報酬制度であります。

対象者に交付等を行う予定の株式の総額

2019年3月末日で終了する事業年度から2022年3月末日で終了する事業年度までの合計4事業年度(以下、「当初対象期間」という。)を対象に合計592百万円を上限として本信託へ拠出いたします。また当初対象期間終了後も、本制度が終了するまでの間、3事業年度毎に合計195百万円を上限として本信託へ追加拠出することを決議しております。

なお、当初対象期間においては、株式報酬型ストックオプションからの移行措置分として合計332百万円を上限とする金額を含んでおります。

本制度の対象となる当行株式等の交付等の対象者

- ・取締役(監査等委員である取締役、社外取締役及び国外居住者を除く)
- ・執行役員(国外居住者を除く)

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区 分	株式数（株）	価額の総額（円）
当事業年度における取得自己株式	810	2,235,220
当期間における取得自己株式	38	90,428

（注）当期間における取得自己株式には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(新株予約権(ストックオプション) の権利行使による譲渡)	—	—	—	—
その他(単元未満株式の売却)	—	—	—	—
保有自己株式数	128,189	—	128,227	—

（注）当期間における保有自己株式数には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当行は、銀行としての公共的使命を全うするため、長期にわたり経営基盤の拡充に努めるとともに、安定的な配当の継続を維持することを基本方針としております。

当行の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の配当につきましては、安定配当の基本方針のもと、中間配当として1株当たり30円、期末配当として1株当たり25円といたしました。

また内部留保金につきましては、地域経済の活性化に資するべく、経営合理化及び収益力増強のため活用することにより経営体質の強化を図り、株主価値の増大に努めるとともに、今後につきましても、上記の基本方針に則り適切な利益配分を実施してまいりたいと考えております。

なお、当行は、取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

（注）基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
2019年11月12日 取締役会決議	611	30.0
2020年6月25日 定時株主総会決議	509	25.0

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方

当行は、企業理念を基本に、中期経営計画に掲げる目指す姿の実現に向け、より充実したコーポレート・ガバナンスを構築することにより、地域経済の発展と企業価値の向上を目指しております。

イ．企業理念

「地域のために」 - 私たちは、「公共的使命」を尊重し、豊かな地域社会の創造に貢献する、健全かつ強い銀行を創ります。

「お客さまとともに」 - 私たちは、「お客さま大事」を尊重し、誠意と英知を育み、真摯かつ魅力あふれる銀行を創ります。

「人を大切に」 - 私たちは、「自主性」を尊重し、自信と誇りに満ちた、進取かつ明朗な銀行を創ります。

ロ．目指す姿（第16次中期経営計画「Change the Future」（2019～2021年度））

「地域・お客さまとともに、豊かで幸せな未来を創る Only One Consulting Bank」

当行は、人口減少・少子高齢化といった社会構造問題やデジタル化の急速な進展、金融緩和政策の長期化など、取り巻く環境が変化する中においても、持続的な成長を果たすため、地域に根差し、お客さまに信頼され、選ばれる銀行であり続けるとともに、地域・お客さまの課題解決と当行の収益を持続的に両立させていくことが必要であると認識しております。

これらを踏まえ、第16次中期経営計画は、地域、お客さま、銀行、職員が明るく幸せな未来を目指すために「変える（Change）」計画とし、真に「共通価値の創造」を実現するビジネスモデルへの変革を実現いたします。

地域・お客さまの真の課題を的確に把握し、その解決に資するために、青森銀行グループの総力を結集し、従来の銀行の枠を超えたコンサルティング・バンクへと変革するとともに、地域を代表する金融機関(N o . 1)を超え、最も顧客志向で地域になくてはならない金融機関(Only One)を目指します。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当行は、監査等委員である取締役が取締役会における議決権を付与することにより、監査・監督機能の強化を図るとともに、コーポレート・ガバナンス体制をより一層充実させ、更なる企業価値向上を図ることを目的として「監査等委員会設置会社」を採用しております。

（取締役会）

取締役会は、提出日現在において、取締役（監査等委員である取締役を除く）5名（うち社外取締役1名）、監査等委員である取締役4名（うち社外取締役3名）の計9名で構成されております。原則として毎月1回開催し、経営に関する重要事項を決定するとともに、取締役の職務の執行状況を監督しております。

（監査等委員会）

監査等委員会は、提出日現在において、監査等委員である取締役4名（うち社外取締役3名）で構成されております。原則として毎月1回開催し、取締役の職務執行の監査及び監督を行っております。また、監査・監督業務の実効性を高めるため、常勤の監査等委員を1名選定するとともに、監査等委員会を補佐する体制として監査等委員会室を設置しております。

（会計監査人）

会計監査につきましては、会計監査人にEY新日本有限責任監査法人を選任し、定期的な監査のほか、会計上の課題については随時確認を行い会計処理の適正確保に努めております。

（指名・報酬等委員会）

指名・報酬等に関する事項について審議し、取締役会に提案、提言することで、透明性の高い経営に資することを目的とし、指名・報酬等委員会を設置しております。また、同委員会は頭取及び社外取締役で構成され、委員長は社外取締役の中から、同委員会の決議により決定いたします。

（その他）

取締役会から委任を受けた事項や業務全般の重要事項を協議・決定し、業務全般の運営状況を管理するほか、取締役会が取締役に委任した事項について審議を行う機関として経営会議を設置しております。また、経営の意思決定・監督機能と業務執行機能を分離し、コーポレート・ガバナンスをより一層充実させるため、執行役員制度を採用しております。

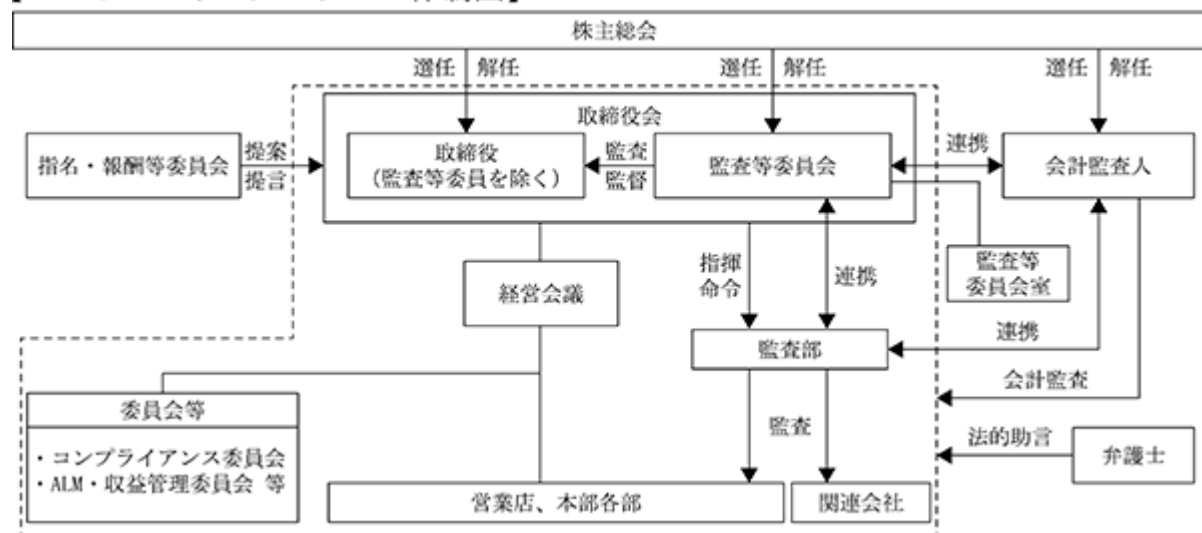
機関毎の構成員は次のとおりであります。（ は議長、委員長を表示）

2020年6月25日以降の体制で記載しております。

役職名	氏名	取締役会	監査等委員会	指名・報酬等委員会	経営会議
取締役頭取	成 田 晋			○	
取締役専務執行役員	川 村 明 裕	○			○
取締役専務執行役員	佐々木 知 彦	○			○
取締役常務執行役員	石 川 啓太郎	○			○
取締役（社外）	厚 美 尚 武	○			
取締役監査等委員	中 川 晃	○			（ 1 ）
取締役監査等委員（社外）	石 田 憲 久	○	○	○	
取締役監査等委員（社外）	櫛 引 利 貞	○	○	○	
取締役監査等委員（社外）	石 田 深 恵	○	○	○	
常務執行役員	田 村 強				○
常務執行役員	鹿 内 勲				○
常務執行役員	森 庸				○
常務執行役員	工 藤 貴 博				○

1 取締役監査等委員である中川 晃については、構成員ではないものの、経営会議に出席できるものとしております。

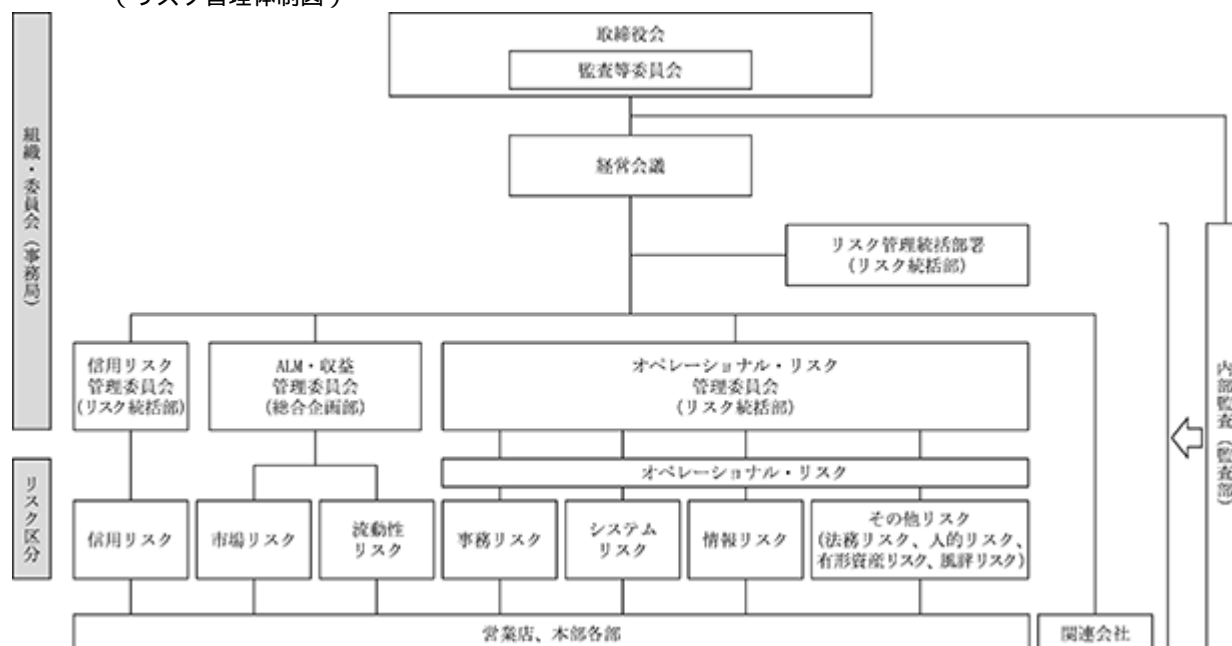
【コーポレート・ガバナンス体制図】



イ、内部統制システムの整備の状況。

ロ、リスク管理体制の整備の状況

(リスク管理体制図)



グループ会社が策定する事業年度毎の経営計画について、その業務執行状況の報告体制を整備するとともに、必要な規程等を整備するよう管理・指導し、業務が効率的に行われる体制を確保しております。また、グループ会社の役職員等が法令等違反に関する重要な事実を発見した場合には、リスク統括部に報告する体制を整備するとともに、監査部がグループ会社の業務執行状況について監査を実施し、その結果を取締役会及び監査等委員会に報告する体制としております。

へ．取締役の選任の決議要件

当行は、取締役の選任について、株主総会において取締役（監査等委員である取締役を除く）と監査等委員である取締役とを区別して選任し、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び累積投票によらない旨を定款に定めております。

ト．取締役会で決議できる株主総会決議事項

ａ．自己株式の取得

当行は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得できる旨を定款に定めております。これは、機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的とするものであります。

ｂ．中間配当

当行は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、株主への安定的な利益還元を目的とするものであります。

チ．株主総会の特別決議要件

当行は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性8名 女性1名 （役員のうち女性の比率11%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (株)
(代表取締役) 取締役頭取	成 田 晋	1954年 9月27日生	1978年 4月 青森銀行入行 2007年 6月 法人部長 2008年 6月 執行役員審査部長 2010年 6月 執行役員弘前支店長 2011年 4月 執行役員弘前地区統括 2011年 6月 常務取締役 2014年 6月 専務取締役 2015年 4月 取締役頭取(現職)	2020年 6 月から 1 年	6,020
(代表取締役) 取締役専務執行役員	川 村 明 裕	1957年 9月11日生	1981年 4月 青森銀行入行 2009年 6月 総合企画部長 2011年 4月 執行役員営業統括部長 2012年 6月 執行役員審査部長 2013年 6月 取締役弘前地区統括 2015年 6月 常務取締役 2018年 6月 取締役専務執行役員(現職)	2020年 6 月から 1 年	3,740
取締役 専務執行役員	佐々木 知 彦	1960年 4月25日生	1983年 4月 青森銀行入行 2012年 6月 八戸支店長 2014年 6月 執行役員総合企画部長 2015年 6月 取締役総合企画部長 2017年 6月 常務取締役地区営業本部長(青森地区担 当) 2018年 6月 常務執行役員青森地区営業本部長 2019年 6月 取締役専務執行役員(現職)	2020年 6 月から 1 年	1,800
取締役 常務執行役員	石 川 啓太郎	1961年 4月26日生	1984年 4月 青森銀行入行 2013年 6月 本店営業部長 2014年 6月 執行役員本店営業部長 2015年 6月 執行役員営業統括部長 2016年 6月 取締役地区営業本部長(弘前地区担当) 2018年 6月 常務執行役員弘前地区営業本部長 2019年 6月 取締役常務執行役員(現職)	2020年 6 月から 1 年	2,160
取締役	厚 美 尚 武	1945年 6月 6日生	1968年 4月 日本アルミニウム工業株式会社入社 1984年11月 住友ビジネスコンサルティング株式会社 入社 1989年 4月 同社大阪コンサルタント第3部部长、主 席コンサルタント 1995年 4月 株式会社日本総合研究所研究事業本部 マーケティング戦略部長、主席研究員 2005年 7月 同社総合研究部門パートナー、主席研究 員 2013年 4月 アンズコンサルティング代表(現職) 2018年 6月 青森銀行取締役(現職)	2020年 6 月から 1 年	300

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役 監査等委員	中 川 晃	1964年 1月19日生	1986年 4月 青森銀行入行 2017年 6月 東京支店長 2018年 6月 執行役員東京支店長 2019年 6月 執行役員企業サポート部長 2020年 6月 取締役監査等委員(現職)	2020年 6月 から 2年	900
取締役 監査等委員	石 田 憲 久	1953年10月11日生	1982年10月 学校法人青森田中学園法人本部長 1998年 4月 青森中央短期大学教授(現職) 2007年11月 学校法人青森田中学園理事長(現職) 2007年11月 社会福祉法人中央福祉会理事長(現職) 2010年12月 株式会社青森新生活互助会代表取締役会長(現職) 2013年11月 青森商工会議所副会頭(現職) 2015年 6月 青森銀行取締役 2016年 6月 青森銀行取締役監査等委員(現職)	2020年 6月 から 2年	1,000
取締役 監査等委員	櫛 引 利 貞	1952年 9月 3日生	1995年 5月 カネシヨウ株式会社代表取締役社長(現職) 2002年 5月 青森県醸造食品工業協同組合理事長(現職) 2002年12月 青森県公安委員会委員長 2016年 6月 青森銀行取締役監査等委員(現職) 2018年 5月 青森県中小企業団体中央会会長(現職)	2020年 6月 から 2年	800
取締役 監査等委員	石 田 深 恵	1975年 4月25日生	2008年 9月 弁護士登録(現職) 2008年 9月 石田法律事務所入所(現職) 2018年 6月 青森銀行取締役監査等委員(現職)	2020年 6月 から 2年	0
					16,720

(注) 1. 取締役厚美尚武、石田憲久、櫛引利貞及び石田深恵は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

2. 当行では、経営と執行の分離および人材の機動的な登用による業務執行力の強化を目的に、2007年11月より執行役員制度を導入しております。

2020年 6月25日現在の執行役員は下記のとおりであります。

役 職 名	氏 名
常務執行役員	田 村 強
常務執行役員弘前地区営業本部長	鹿 内 勲
常務執行役員青森地区営業本部長	森 庸
常務執行役員八戸地区営業本部長	工 藤 貴 博
執行役員営業統括部長	谷 津 大 輔
執行役員企業サポート部長	葛 西 俊 介
執行役員本店営業部長	白 鳥 元 生
執行役員審査部長	松 橋 義 昭
執行役員総合企画部長	木 立 晋
執行役員弘前支店長兼土手町支店長	山 中 一 彦
執行役員八戸支店長	高 橋 勇 人

社外役員の状況

当行の社外取締役は有価証券報告書提出日現在4名であり、うち3名が監査等委員であります。

厚美尚武氏につきましては、経営コンサルタントとして事業戦略、マーケティング戦略等の領域で高い専門性を有しており、その知識と経験を活かすことにより、取締役会の意思決定機能や監督機能の一層の強化が期待できるものであります。なお、同氏は、直接会社経営に関与した経験はありませんが、上記理由により社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。また当行との間に特筆すべき取引関係はございません。

石田憲久氏につきましては、学校経営者として豊富な経験を有しており、豊富な実績に基づく高い見識は取締役会の更なる機能強化に資するものであります。同氏が業務執行者を務める法人と貸出金等の取引がありますが、通常の銀行取引の範囲内であります。

櫛引利貞氏につきましては、経営の専門家としての豊富な経験を有しております。また、過去には青森県公安委員長を務めるなど十分な社会的信用を有しております。同氏及び同氏が業務執行者を務める法人と貸出金等の取引がありますが、通常の銀行取引の範囲内であります。

石田深恵氏につきましては、弁護士として、法律に関する高い見識と専門性を有しており、経営から独立した立場で取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化が期待でき、当行の中長期的な企業価値向上に資するものであります。なお、同氏は、直接会社経営に関与した経験はありませんが、上記理由により社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。また当行との間に特筆すべき取引関係はございません。

社外取締役所有株式数は、「役員一覧」の所有株式数の欄に記載のとおりであります。なお、その他特記すべき利害関係はありません。

イ．独立性に関する基準または方針の内容

当行は、社外役員の独立性判断基準を定め、当該基準及び東京証券取引所が定める独立性判断基準の双方を満たす社外取締役を独立役員として東京証券取引所に届出しております。社外取締役4名は、何れも基準を満たしており、一般株主との利益相反のおそれがないと判断されることから、全員を独立役員に指定しております。

なお、当行が定める「社外役員の独立性判断基準」は、次のとおりであります。

- ・当行を主要な取引先とする者またはその業務執行者ではないこと。
- ・当行の主要な取引先である者またはその業務執行者ではないこと。
- ・コンサルタント、会計専門家または法律専門家等については、当行から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産上の利益を得ていないこと。
- ・当行の主要株主またはその業務執行者ではないこと。
- ・当行より、多額の寄附金を得ている者またはその業務執行者ではないこと。
- ・～に過去3年以内に該当していないこと。
- ・～に該当する者の近親者ではないこと。
- 1「当行を主要な取引先とするもの」 当行との取引による売上高が、当該取引先の直近事業年度の連結売上高の2%以上である先をいう。
- 2「当行の主要な取引先であるもの」 当該取引先との取引による収益が当行の直近事業年度の連結粗利益の2%以上である先をいう。
- 3「多額」 過去3年平均で年間10百万円を超える金額とする。
- 4「主要株主」 直接・間接に10%以上の議決権を有する株主とする。
- 5「近親者」 二親等以内の親族とする。

ロ．社外取締役の選任状況に関する考え方

社外取締役の4名は、何れも一般株主と利益相反のおそれがなく、かつ専門知識・経験を有することから、独立した立場から客観性・中立性を確保しつつ、経営を監督あるいは監視する機能を十分に発揮できるものと認識しております。また、社外取締役が複数名選任されていることで、発言しやすい環境が整備されており、その役割・責務を十分に果たすことができる体制であると考えております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査等委員である社外取締役は、内部監査部署及び会計監査人から期初に監査計画の説明を受け、期中に適宜監査状況の聴取や監査同行を実施したうえで、期末に監査結果の報告を受けるなど緊密な連携を図ることとしております。また、取締役会や監査等委員会を通じて、代表取締役と経営課題、監査上の重要課題等について定期的に意見交換するほか、内部監査や内部統制部門の活動状況等の報告を受け、内部統制システムのモニタリング機能の実効性について監視・検証を行っております。加えて会計監査人と会計監査内容について、定期的に意見及び情報の交換を行うなど監査の実効性の確保に努めております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

当行の監査等委員会監査につきましては、監査等委員会監査等基準に基づき監査等委員会で決定した監査計画に従って、取締役会等における取締役の職務執行状況の監視・検証を行うとともに、内部監査部署との連携による業務適正処理の点検等の業務監査等を実施しております。そのほか、内部統制部門から各種報告を受け、内部統制システムのモニタリング機能の実効性について監視・検証を行っております。

当事業年度において監査等委員会は15回開催され、1回あたりの所要時間は約1時間30分でした。監査等委員である取締役4名（うち社外取締役3名）全員が全てに出席しております。監査等委員会では監査等委員会監査方針、監査計画、取締役（監査等委員である取締役を除く）の選任についての意見形成、会計監査人の再任・不再任等について決議がなされ、取締役会議題事前確認、常勤監査等委員の月次業務監査報告等の報告がなされております。

監査等委員は取締役会に出席し、必要に応じて意見表明を行うとともに、代表取締役と経営課題、監査上の重要課題等について定期的に意見交換を行っております。また、会計監査人とも定期的に会合を開催するなど緊密な連携を保ち、意見及び情報の交換等を行うことにより適切な監査業務の遂行に努めております。

常勤監査等委員は、年間の監査計画に基づき、経営会議やコンプライアンス委員会等の重要会議を始め、各種委員会へ出席している他、営業店等への往査を実施しております。

なお、監査等委員会の職務を補助するため監査等委員会室を設置し、専任のスタッフを配置する等、監査等委員会を補佐する体制を整備しております。

内部監査の状況

当行の内部監査部署である監査部は、2020年3月末現在で業務に精通した人員13名が在籍しております。原則として年1回以上、全ての本部、営業店及びグループ会社等を対象とした内部監査を実施し、経営上の各種リスクに対する内部管理態勢並びに法令等遵守態勢の状況を検証・評価するなど内部統制システムの整備・運用状況について監査するとともに、その結果に基づいて取締役会及び監査等委員会への報告、あるいは各部署への改善提案を行っております。また、会計監査人と定期的に会合を開催するなど緊密な連携を保ち、会計監査内容について意見及び情報の交換を行うなど監査の実効性の確保に努めております。

会計監査の状況

イ．監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

ロ．継続監査期間

44年間

（注）上記期間以前の調査が著しく困難なため、継続監査期間はこの期間を超える可能性があります。

ハ．業務を執行した公認会計士

田 中 宏 和
岩 崎 裕 男

ニ．監査業務に係る補助者の構成

公認会計士7名、その他9名（公認会計士試験合格者、システム監査担当者）であります。

ホ．監査法人の選定方針と理由

監査等委員会は、会計監査人を適切に評価するための基準を策定し、その職務遂行状況・監査体制・監査品質および独立性等を総合的に検討し、EY新日本有限責任監査法人を選任しております。

（会計監査人の解任又は不再任の決定の方針）

監査等委員会は、会計監査人を適切に評価するための基準を策定し、その職務遂行状況・監査体制・監査品質および独立性等を総合的に検討し、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

なお、監査等委員会は会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると判断した場合は、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。

ヘ．監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、監査法人の職務遂行状況、監査体制及び独立性において解任又は不再任に該当する事由は認められないと評価しております。

ト．監査報酬の内容等

ア．監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)

提出会社	61	—	61	—
連結子会社	6	—	6	—
計	68	—	68	—

(注) 上記金額には、消費税等を含んで記載しております。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	—	10	—	0
連結子会社	—	—	—	—
計	—	10	—	0

(注) 上記金額には、消費税等を含んで記載しております。

前連結会計年度における非監査業務は、EY税理士法人による外国口座税務コンプライアンス法(FATCA)対応支援業務、EYアドバイザリー・アンド・コンサルティング株式会社によるシステムリスク管理態勢調査業務であります。

当連結会計年度における非監査業務は、EY税理士法人による外国口座税務コンプライアンス法(FATCA)対応支援業務であります。

c. その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、監査内容や監査日数等を勘案して決定しております。

e. 会計監査人の報酬等について監査等委員会が同意した理由

監査等委員会は、会計監査人から説明を受けた当事業年度の監査計画の内容、前事業年度の監査実績の検証と評価、監査の遂行状況、報酬の前提となる見積りの算出根拠を精査した結果、妥当であると判断し、会計監査人の報酬等の額について同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

当行は、2016年6月23日開催の第108期定時株主総会において、監査等委員会設置会社へ移行したことに伴い、取締役(監査等委員である取締役を除く)と監査等委員である取締役とを区別した報酬等の額を設定し、報酬の決定に関する方針を次のとおり定めております。

イ. 報酬の決定に関する方針

当行の役員報酬については、2016年6月23日開催の第108期定時株主総会において、年額の報酬限度額を定め、取締役(監査等委員である取締役を除く)の報酬等の額を「216百万円以内」(決議時の員数8名)、監査等委員である取締役の報酬等の額を「55百万円以内」(決議時の員数4名)としております。また、この報酬限度枠とは別枠にて、2018年6月26日開催の第110期定時株主総会において業績連動型株式報酬制度の導入を決議し、取締役(監査等委員である取締役、社外取締役及び国外居住者を除く)及び執行役員(国外居住者を除く)(以下、「取締役等」という。)の業績連動型株式報酬における、当行株式及び当行株式の換価処分金相当額の金銭の交付及び給付額の上限を「2019年3月末日で終了する事業年度から2022年3月末日で終了する事業年度までの4事業年度合計で592百万円(株式報酬型ストックオプションからの移行措置分の上限332百万円を含む)」(決議時の員数は取締役4名、執行役員9名、計13名)としております。

報酬体系については、取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く)の報酬等は、基本報酬として月次で支給する「月額報酬」、単年度の業績に応じて支給する「賞与」、中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意欲を高めるための「業績連動型株式報酬」で構成されております。また、監査等委員である取締役及び社外取締役の報酬等は、「月額報酬」のみとしております。

なお、業績連動報酬と業績連動報酬以外の報酬等の支給割合の決定に関する方針は定めておりません。

ロ. 業績連動型株式報酬制度

(制度の概要)

本制度は、取締役等の報酬と当行の業績および株式価値との連動性をより明確にし、取締役等が中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意識を高めることを目的に導入しております。

本制度では、役員報酬BIP(Board Incentive Plan)信託(以下「BIP信託」という。)と称される仕

組みを採用しております。BIP信託とは、欧米の業績連動型株式報酬（Performance Share）制度および譲渡制限付株式報酬（Restricted Stock）制度と同様の役員対象のインセンティブ・プランであり、役位および業績目標の達成度等に応じて、当行株式および当行株式の換価処分金相当額の金銭を取締役等に交付または給付する制度であります。

本制度は、当行が拠出する金銭を原資として当行株式が信託を通じて取得され、取締役等に対しては、信託期間中の毎事業年度終了後の所定の時期に、取締役等の役位に応じた「固定ポイント」と、当行の毎事業年度における業績目標の達成度等に応じて変動する「業績連動ポイント」を付与します。受益者要件を充足した取締役等は、当該取締役等の退任時に、保有するポイントに応じた当行株式および当行株式の換価処分金相当額の金銭の交付及び給付を受ける制度であります。

毎事業年度における業績連動ポイントは、親会社株主に帰属する当期純利益およびコア業務純益（単体）の目標達成度等に応じて決定しております。各指標の選択理由として、親会社株主に帰属する当期純利益は中期経営計画への達成意欲を高めるために、コア業務純益（単体）は本業での収益力向上への意識を高めることを目的に、それぞれ指標として導入しております。

（付与ポイントの算定式）

固定ポイント = 役位毎の報酬基準額 ÷ 信託内の当行株式平均取得価格 × 80%
業績連動ポイント = 役位毎の報酬基準額 ÷ 信託内の当行株式平均取得価格 × 20% × 業績連動係数

（業績連動係数）

業績連動係数 = 親会社株主に帰属する当期純利益の業績連動係数 × 50% + コア業務純益（単体）の業績連動係数 × 50%

親会社株主に帰属する当期純利益		コア業務純益（単体）	
目標達成率	業績連動係数	目標達成率	業績連動係数
170%以上	1.5	150%以上	1.5
160%以上170%未満	1.4	140%以上150%未満	1.4
150%以上160%未満	1.3	130%以上140%未満	1.3
140%以上150%未満	1.2	120%以上130%未満	1.2
120%以上140%未満	1.1	110%以上120%未満	1.1
100%以上120%未満	1.0	100%以上110%未満	1.0
90%以上100%未満	0.9	90%以上100%未満	0.9
80%以上 90%未満	0.8	80%以上 90%未満	0.8
80%未満	0.0	80%未満	0.0

八．報酬の決定に関する手続等

取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬については、株主総会により決議された限度額の範囲内において、月額報酬・賞与は、指名・報酬等委員会による審議を行ったうえで、取締役会の決議により決定しております。なお、監査等委員会において妥当性等の検証を行っております。また、業績連動型株式報酬は、事前に定めた株式交付規程に基づき決定しております。

指名・報酬等委員会で審議する対象者の範囲は、取締役（監査等委員を除く）および執行役員となっております。指名・報酬等委員会の概要は、「（１）コーポレート・ガバナンスの概要」に記載しております。

また、監査等委員である取締役の報酬については、株主総会により決議された限度額の範囲内で、監査等委員会の協議により決定しております。

二．取締役会および指名・報酬等委員会の活動内容

取締役会では、株主総会により決議された限度額の範囲内で、個別の報酬額を決定しております。

なお、指名・報酬等委員会は2018年6月に設置しており、2019年度は計3回開催し、報酬額等の妥当性等について審議しております。

ホ．業績連動係数の基礎となる2019年度の業績

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

業績目標項目	目標値(百万円)	実績(百万円)	達成率
親会社株主に帰属する当期純利益	3,240	1,470	45%
コア業務純益（単体）	3,000	4,021	134%

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

役員区分	員数 （名）	報酬等の総額 （百万円）	月額報酬	賞与	業績連動型 株式報酬
取締役（監査等委員である取締役を除く） （社外取締役を除く）	6	113	87	9	16
取締役（監査等委員） （社外取締役を除く）	1	17	17	—	—
社外役員	4	20	20	—	—

（注）1．支給人員には、2019年6月26日開催の第111期定時株主総会終結の時をもって退任した、取締役2名を含んでおります

2．報酬等の総額が1億円以上である役員が存在しないため、役員ごとの報酬等を記載しておりません。

3．2018年6月26日開催の第110期定時株主総会において、従来の株式報酬型ストックオプション制度を廃止し、役員報酬BIP信託による業績連動型株式報酬制度を導入しております。上記の業績連動型株式報酬の額には本制度に基づき当事業年度中に付与された株式交付ポイントに係る費用計上額を記載しております。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当行は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式について以下のように区分しております。

イ．「純投資目的である投資株式」

専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有するもの。

ロ．「純投資目的以外の目的である投資株式」

株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的としつつ、下記の保有方針に合致するもの。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

（保有方針）

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式については、当行の事業戦略、地域への貢献度合い等を勘案し、当行の中長期的な企業価値向上に資すると判断される場合等において、限定的に保有しております。

保有する株式については、保有意義・経済合理性を検証し、保有の妥当性が認められない場合には、取引先と十分な対話を経た上で縮減を進める方針であります。

なお、2019年5月23日開催の取締役会にて、2022年3月末を目途に、2019年3月末対比、簿価基準で25%以上の残高圧縮を目指す方針としております。

（保有の合理性を検証する方法）

保有する上場株式については、取引先毎に保有意義および経済合理性を精査し、その結果を踏まえて、保有の適否を毎年取締役会にて検証しております。なお、経済合理性については、銀行取引に伴う便益や株式配当金等のリターンが当行の資本コストを上回るかを基準に判断しております。

（保有する上場銘柄ごとの保有の適否に関する取締役会等における検証の内容）

2020年3月末基準の検証結果（2020年5月15日開催の取締役会にて検証）は以下の通りであります。

経済合理性については、約6割が基準を上回っております。基準を下回る約4割については、当行の事業戦略や地域への貢献度合い等の保有意義も含め、総合的に検証した結果、一部について、取引先と十分な対話を経た上で縮減を進めることといたしました。

ロ．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
上場株式	24	11,170
非上場株式	71	1,647

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
上場株式	—	—	—
非上場株式	—	—	—

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
上場株式	8	1,486
非上場株式	2	21

ハ．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

(特定投資株式)

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果(注1) 及び株式数が増加した理由(注2)	当行の株 式の保有 の有無
	株式数(株)(上段) 貸借対照表計上額 (百万円)(下段)	株式数(株)(上段) 貸借対照表計上額 (百万円)(下段)		
第一三共株式会社	498,800 3,708	665,000 3,391	同社の事業は今後も成長が見込まれる分野であり、関係を維持・強化することが、当行の企業価値向上に繋がるため	有
SOMPOホールディングス株式会社	673,428 2,251	673,428 2,759	同社との業務上の連携を通じた金融サービスの向上が、当行の中長期的な企業価値向上に繋がるため	無(注3)
東京海上ホールディングス株式会社	227,400 1,125	227,400 1,219	同社との業務上の連携を通じた金融サービスの向上が、当行の中長期的な企業価値向上に繋がるため	無(注3)
東日本旅客鉄道株式会社	98,000 801	98,000 1,046	観光面での連携による地域経済活性化等への貢献度合いが大きく、関係を維持・強化することが、当行の企業価値向上に繋がるため	無
電源開発株式会社	205,600 447	205,600 554	エネルギー開発等、地域経済の成長・活性化に重要な役割を担う同社との関係を維持・強化することが、当行の企業価値向上に繋がるため	無
株式会社山形銀行	312,400 418	312,400 615	各種協力関係の維持・連携強化等を目的とした経営戦略上の保有であり、当行の中長期的な企業価値向上に繋がるため	有
株式会社タムロン	184,000 333	184,000 371	青森県内に工場を有し、地域の産業・雇用創出に貢献しており、取引を通じて同社の成長に貢献することが地域経済の発展に寄与し、当行の企業価値向上に繋がるため	有
株式会社三菱UF Jフィナンシャル・グループ	795,620 320	795,620 437	業務上の連携や先進的な知見の活用等により、当行の中長期的な企業価値向上に繋がるため	無(注3)
株式会社東邦銀行	1,070,000 288	1,070,000 316	各種協力関係の維持・連携強化等を目的とした経営戦略上の保有であり、当行の中長期的な企業価値向上に繋がるため	有
株式会社大和証券 グループ本社	520,000 217	520,000 280	業務上の連携や先進的な知見の活用等が、当行の中長期的な企業価値向上に繋がるため	有

戸田建設株式会社	321,800 202	429,000 291	青森県内企業との取引等により地域経済の成長・活性化に貢献しており、同社との関係を維持・強化することが、当行の企業価値向上に繋がるため	有
株式会社岩手銀行	75,156 201	75,156 245	各種協力関係の維持・連携強化等を目的とした経営戦略上の保有であり、当行の中長期的な企業価値向上に繋がるため	有
株式会社サンデー	150,000 186	150,000 239	青森県内の中核企業であり、雇用創出力も高く、取引を通じて同社の成長に貢献することが地域経済の発展に寄与し、当行の企業価値向上に繋がるため	有
株式会社秋田銀行	118,700 184	118,700 266	各種協力関係の維持・連携強化等を目的とした経営戦略上の保有であり、当行の中長期的な企業価値向上に繋がるため	有
株式会社アルバック	50,000 129	50,000 160	同社子会社は青森県内の誘致企業であり、雇用創出力も高く、同社との関係を維持・強化することが地域経済の発展に寄与し、当行の企業価値向上に繋がるため	無
東北化学薬品株式会社	46,000 124	46,000 133	青森県内の中核企業であり、雇用創出力も高く、取引を通じて同社の成長に貢献することが地域経済の発展に寄与し、当行の企業価値向上に繋がるため	有
D C Mホールディングス株式会社	72,000 71	72,000 74	同社子会社が青森県内の中核企業であり、雇用創出力も高く、同社との関係を維持・強化することが地域経済の発展に寄与し、当行の企業価値向上に繋がるため	無（注3）
株式会社みずほフィナンシャルグループ	429,000 53	429,000 73	業務上の連携や先進的な知見の活用等が、当行の中長期的な企業価値向上に繋がるため	無（注3）
大平洋金属株式会社	21,400 33	21,400 57	青森県内に工場を有し、地域の産業・雇用創出に貢献しており、取引を通じて同社の成長に貢献することが地域経済の発展に寄与し、当行の企業価値向上に繋がるため	有
株式会社アークス	12,000 23	12,000 29	同社子会社は青森県内の中核企業であり、雇用創出力も高く、同社との関係を維持・強化することが地域経済の発展に寄与し、当行の企業価値向上に繋がるため	無
日本農薬株式会社	36,747 15	36,747 16	同社の事業は今後も成長が見込まれる分野であり、関係を維持・強化することが、当行の企業価値向上に繋がるため	有
三菱製紙株式会社	42,000 14	42,000 23	青森県内に工場を有し、地域の産業・雇用創出に貢献しており、取引を通じて同社の成長に貢献することが地域経済の発展に寄与し、当行の企業価値向上に繋がるため	有
丸藤シートパイル株式会社	5,310 9	10,710 24	青森県内に工場を有し、地域の産業・雇用創出に貢献しており、取引を通じて同社の成長に貢献することが地域経済の発展に寄与し、当行の企業価値向上に繋がるため	無
中道リース株式会社	18,000 8	36,000 16	青森県内に事業拠点を有し、青森県内企業との取引もあることから、取引を通じて同社の成長に貢献することが地域経済の発展に寄与し、当行の企業価値向上に繋がるため	有
東北電力株式会社	— —	441,000 627	（前事業年度） 地域経済の成長・活性化に重要な役割を担う同社との関係を維持・強化することが、当行の企業価値向上に繋がるため	有
生化学工業株式会社	— —	56,400 67	（前事業年度） 同社の事業は今後も成長が見込まれる分野であり、関係を維持・強化することが、当行の企業価値向上に繋がるため	無
伊藤忠食品株式会社	— —	10,000 47	（前事業年度） 同社の事業は今後も成長が見込まれる分野であり、関係を維持・強化することが、当行の企業価値向上に繋がるため	無
株式会社あらた	— —	10,200 38	（前事業年度） 青森県内企業との取引を有する同社との取引を通じて同社の成長に貢献することが、地域経済の発展に寄与し、当行の企業価値向上に繋がるため	有

（注）１．定量的な保有効果については、個別の取引内容等を開示できないため記載が困難であります。保有の合理性については、上記の通り、2020年３月末時点の保有状況等に基づいて、2020年５月15日開催の取締役会にて検証を行っております。

- 2．2019年度に株式数が増加した銘柄はございません。
- 3．当該取引先は当行株式を直接保有しておりませんが、同社子会社が当行株式を保有しております。
- 4．「―」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (百万円)
上場株式	1	0	59	7,410
非上場株式	―	―	―	―

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)
上場株式	204	85	0
非上場株式	―	―	―

上表については、純投資目的以外の目的である投資株式から純投資目的の株式に変更した銘柄についての、受取配当金及び売却損益を含んでおります。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの該当事項はございません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの該当事項はございません。

第5 【経理の状況】

- 1．当行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1976年大蔵省令第28号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（1982年大蔵省令第10号）に準拠しております。
- 2．当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1963年大蔵省令第59号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（1982年大蔵省令第10号）に準拠しております。
- 3．当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(自2019年4月1日 至2020年3月31日)の連結財務諸表及び事業年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の監査証明を受けております。
- 4．当行は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、適宜セミナー等へ参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
資産の部		
現金預け金	381,730	393,786
コールローン及び買入手形	—	15,000
買入金銭債権	2,555	2,604
金銭の信託	—	9,980
有価証券	1, 2, 8, 13 818,744	1, 2, 8, 13 862,675
貸出金	3, 4, 5, 6, 7, 9 1,749,075	3, 4, 5, 6, 7, 9 1,790,855
外国為替	1,359	2,320
リース債権及びリース投資資産	14,647	15,770
その他資産	8 40,773	8 57,915
有形固定資産	11, 12 21,242	11, 12 21,484
建物	6,662	6,557
土地	10 10,706	10 10,612
建設仮勘定	123	856
その他の有形固定資産	3,751	3,457
無形固定資産	1,883	1,678
ソフトウェア	1,791	1,632
その他の無形固定資産	92	46
退職給付に係る資産	2,835	2,587
繰延税金資産	462	2,109
支払承諾見返	16,154	15,559
貸倒引当金	8,065	8,573
投資損失引当金	7	—
資産の部合計	3,043,392	3,185,755
負債の部		
預金	8 2,429,851	8 2,471,936
譲渡性預金	174,466	169,497
コールマネー及び売渡手形	13,793	8,129
債券貸借取引受入担保金	8 1,629	8 49,125
借入金	8 267,334	8 320,441
外国為替	59	32
その他負債	13,752	39,126
賞与引当金	611	586
役員賞与引当金	14	22
退職給付に係る負債	186	106
役員退職慰労引当金	14	13
株式給付引当金	176	127
睡眠預金払戻損失引当金	528	420
繰延税金負債	3,135	—
再評価に係る繰延税金負債	10 1,557	10 1,541
支払承諾	16,154	15,559
負債の部合計	2,923,266	3,076,666

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年 3 月31日)	当連結会計年度 (2020年 3 月31日)
純資産の部		
資本金	19,562	19,562
資本剰余金	12,916	12,916
利益剰余金	72,038	72,188
自己株式	875	791
株主資本合計	103,641	103,875
その他有価証券評価差額金	16,242	6,855
繰延ヘッジ損益	1,881	3,670
土地再評価差額金	¹⁰ 2,356	¹⁰ 2,453
退職給付に係る調整累計額	234	425
その他の包括利益累計額合計	16,483	5,212
純資産の部合計	120,125	109,088
負債及び純資産の部合計	3,043,392	3,185,755

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4 月 1 日 至 2019年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4 月 1 日 至 2020年 3 月31日)
経常収益	42,984	43,003
資金運用収益	24,777	23,935
貸出金利息	17,414	16,713
有価証券利息配当金	7,338	7,193
コールローン利息及び買入手形利息	1	13
預け金利息	14	13
その他の受入利息	8	1
役務取引等収益	6,267	6,255
その他業務収益	503	529
その他経常収益	11,435	12,283
貸倒引当金戻入益	229	—
償却債権取立益	4	2
その他の経常収益	11,200	12,280
経常費用	38,025	40,679
資金調達費用	909	826
預金利息	576	377
譲渡性預金利息	38	40
コールマネー利息及び売渡手形利息	7	30
債券貸借取引支払利息	2	10
借入金利息	31	33
その他の支払利息	252	394
役務取引等費用	2,685	2,752
その他業務費用	927	1,721
営業経費	¹ 22,792	¹ 22,413
その他経常費用	10,709	12,964
貸倒引当金繰入額	—	777
その他の経常費用	² 10,709	² 12,186
経常利益	4,959	2,324
特別利益	141	7
固定資産処分益	18	7
新株予約権戻入益	122	—
特別損失	508	316
固定資産処分損	261	169
減損損失	³ 98	³ 146
株式給付引当金繰入額	149	—
税金等調整前当期純利益	4,592	2,015
法人税、住民税及び事業税	845	485
法人税等調整額	528	59
法人税等合計	1,373	545
当期純利益	3,218	1,470
親会社株主に帰属する当期純利益	3,218	1,470

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4 月 1 日 至 2019年 3 月31日)		当連結会計年度 (自 2019年 4 月 1 日 至 2020年 3 月31日)	
当期純利益		3,218		1,470
その他の包括利益	1	2,094	1	11,367
その他有価証券評価差額金		368		9,386
繰延ヘッジ損益		1,822		1,789
土地再評価差額金		1		—
退職給付に係る調整額		95		190
包括利益		1,124		9,897
(内訳)				
親会社株主に係る包括利益		1,124		9,897

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2018年 4 月 1 日 至 2019年 3 月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	19,562	12,916	69,981	500	101,959
当期変動額					
剰余金の配当			1,222		1,222
親会社株主に帰属する当期純利益			3,218		3,218
自己株式の取得				420	420
自己株式の処分			7	45	38
土地再評価差額金の取崩			67		67
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	2,056	374	1,682
当期末残高	19,562	12,916	72,038	875	103,641

	その他の包括利益累計額					新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	16,611	58	2,423	330	18,646	152	120,758
当期変動額							
剰余金の配当							1,222
親会社株主に帰属する当期純利益							3,218
自己株式の取得							420
自己株式の処分							38
土地再評価差額金の取崩							67
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	368	1,822	66	95	2,162	152	2,314
当期変動額合計	368	1,822	66	95	2,162	152	632
当期末残高	16,242	1,881	2,356	234	16,483	—	120,125

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	19,562	12,916	72,038	875	103,641
当期変動額					
剰余金の配当			1,223		1,223
親会社株主に帰属する当期純利益			1,470		1,470
自己株式の取得				2	2
自己株式の処分				85	85
土地再評価差額金の取崩			96		96
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	150	83	233
当期末残高	19,562	12,916	72,188	791	103,875

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額 金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計	
当期首残高	16,242	1,881	2,356	234	16,483	120,125
当期変動額						
剰余金の配当						1,223
親会社株主に帰属する当期純利益						1,470
自己株式の取得						2
自己株式の処分						85
土地再評価差額金の取崩						96
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	9,386	1,789	96	190	11,270	11,270
当期変動額合計	9,386	1,789	96	190	11,270	11,037
当期末残高	6,855	3,670	2,453	425	5,212	109,088

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4 月 1 日 至 2019年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4 月 1 日 至 2020年 3 月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	4,592	2,015
減価償却費	1,686	1,780
減損損失	98	146
貸倒引当金の増減()	1,052	508
投資損失引当金の増減額(は減少)	4	7
賞与引当金の増減額(は減少)	5	24
役員賞与引当金の増減額(は減少)	0	7
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	31	247
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	181	79
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	0	1
株式給付引当金の増減額(は減少)	176	49
睡眠預金払戻損失引当金の増減額(は減少)	21	108
資金運用収益	24,777	23,935
資金調達費用	909	826
有価証券関係損益()	9	1,229
金銭の信託の運用損益(は運用益)	—	19
為替差損益(は益)	466	836
固定資産処分損益(は益)	242	162
商品有価証券の純増()減	200	—
貸出金の純増()減	17,119	41,780
預金の純増減()	46,564	42,085
譲渡性預金の純増減()	14,520	4,968
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減()	75,771	53,107
預け金(日銀預け金を除く)の純増()減	640	378
コールローン等の純増()減	42	15,049
コールマネー等の純増減()	6,840	5,664
債券貸借取引受入担保金の純増減()	1,629	47,496
外国為替(資産)の純増()減	205	960
外国為替(負債)の純増減()	31	27
リース債権及びリース投資資産の純増()減	1,076	1,123
資金運用による収入	25,649	24,817
資金調達による支出	1,028	871
その他	1,774	6,442
小計	118,165	87,455
法人税等の支払額	830	472
営業活動によるキャッシュ・フロー	117,335	86,983
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	283,249	299,037
有価証券の売却による収入	56,985	58,743
有価証券の償還による収入	201,435	179,005
金銭の信託の増加による支出	—	10,000
有形固定資産の取得による支出	1,894	1,582
有形固定資産の売却による収入	285	49
無形固定資産の取得による支出	647	501
投資活動によるキャッシュ・フロー	27,084	73,322

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4 月 1 日 至 2019年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4 月 1 日 至 2020年 3 月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	1,222	1,223
自己株式の取得による支出	420	2
自己株式の売却による収入	0	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,642	1,225
現金及び現金同等物に係る換算差額	1	0
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	88,609	12,434
現金及び現金同等物の期首残高	291,554	380,164
現金及び現金同等物の期末残高	¹ 380,164	¹ 392,598

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 6社

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。

(連結範囲の変更)

あおもり創生パートナーズ株式会社は新規設立により、当連結会計年度から連結の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社

該当ありません。

2. 持分法の適用に関する事項

該当ありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は次のとおりであります。

3月末日 6社

4. 会計方針に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

当行の有形固定資産は、定額法により償却しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3年～50年

その他 3年～32年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。

無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(3～5年)に基づいて償却しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求めて算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は3,632百万円(前連結会計年度末は4,237百万円)であります。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 投資損失引当金の計上基準

当行の投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(7) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(8) 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(9) 役員退職慰労引当金の計上基準

連結子会社の役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(10) 株式給付引当金の計上基準

株式給付引当金は、株式交付規程に基づく取締役等への当行株式の交付等に備えるため、株式給付債務の見込額に基づき必要と認められる額を計上しております。

(11) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(12) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（12年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日連結会計年度から損益処理

なお、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(13) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。

(14) 重要なヘッジ会計の方法

金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 2002年7月29日。以下「業種別監査委員会報告第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

(15) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(16) 消費税等の会計処理

当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(17) ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料を収受すべき時にその他経常収益とその他経常費用を計上する方法によっております。

（未適用の会計基準等）

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日）

1. 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

2. 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

3. 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準の適用による影響は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日）
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日）
- ・「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日）

1. 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（以下「時価算定会計基準等」という。）が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品

また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

2. 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

3. 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準の適用による影響は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

- ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 2020年3月31日）

1. 概要

関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に、採用した会計処理の原則及び手続きの概要を示すことを目的とするものです。

2. 適用予定日

2021年3月期の年度末より適用予定であります。

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）

1. 概要

当年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目における会計上の見積りの内容について、財務諸表利用者の理解に資する情報を開示することを目的とするものです。

2. 適用予定日

2021年3月期の年度末より適用予定であります。

(追加情報)

(会計上の見積り)

会計上の見積りの判断が、財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼす項目については、以下の通りとなっております。また、新型コロナウイルス感染症拡大の経済への影響は、1年程度は続くものと想定しております。

1．貸倒引当金

新型コロナウイルス感染症拡大に伴う経済への影響は、当行グループの貸出金等の信用リスクに一定の影響があるものと認識しております。債務者区分は現時点において見積りに影響を及ぼす入手可能な情報を考慮して決定しております。当連結会計年度では、新型コロナウイルス感染症拡大を受けた足許の業況や先行きの見通し等も踏まえ債務者区分を決定し、短期的に与信費用が発生する可能性が高い先について追加の引当を行っております。当該仮定には不確実性があり、新型コロナウイルス感染症の状況やその経済への影響が変化した場合には、翌期以降の損失額が増減する可能性があります。

2．繰延税金資産

新型コロナウイルス感染症拡大に伴う経済への影響は、将来の課税所得の見込みにおいて一定の影響があるものと認識しております。現時点において見積りに影響を及ぼす入手可能な情報を考慮して将来の課税所得を算出しております。翌連結会計年度の課税所得の見込みについては、当連結会計年度にコロナウイルス感染症拡大への対応として有価証券を売却したことによる運用資産縮小による減収や一定の与信費用の発生等を想定しておりますが、2022年3月期以降は影響が収束し、経済が回復することを想定した課税所得を見込んでおります。当該仮定には不確実性があり、新型コロナウイルス感染症の状況やその経済への影響が変化した場合には、課税所得の増減により税金費用についても増減する可能性があります。

(業績連動型株式報酬制度)

1．取引の概要

当行は取締役等の報酬と当行の業績および株式価値との連動性をより明確にし、取締役等が当行の中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意識を高めることを目的として、業績連動型株式報酬制度（以下、「本制度」という。）を導入しております。

本制度は、当行が拠出する金銭を原資として当行株式が信託を通じて取得され、取締役等に対して、役位および業績目標の達成度等に応じて当行株式等が信託を通じて交付等される制度であります。

2．信託に残存する当行株式

信託に残存する当行株式は、株主資本において自己株式として計上しております。当該自己株式の株式数及び帳簿価額は、前連結会計年度末において119千株、416百万円、当連結会計年度末において94千株、331百万円であります。

(連結貸借対照表関係)

1. 非連結子会社及び関連会社の株式の総額

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
株 式	一百万円	一百万円

2. 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
	82,128百万円	79,704百万円

3. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
破綻先債権額	641百万円	587百万円
延滞債権額	14,203百万円	17,723百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(1965年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

4. 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
3カ月以上延滞債権額	2百万円	35百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

5. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
貸出条件緩和債権額	3,078百万円	3,341百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

6. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
合計額	17,925百万円	21,688百万円

なお、上記3. から6. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

7. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
	2,819百万円	2,400百万円

8. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
担保に供している資産		
有価証券	286,954百万円	389,477百万円
計	286,954百万円	389,477百万円

担保資産に対応する債務

預金	12,639百万円	10,304百万円
債券貸借取引受入担保金	1,629百万円	49,125百万円
借入金	259,370百万円	312,000百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
その他資産	20,000百万円	20,000百万円

また、その他資産には、金融商品等差入担保金及び保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
金融商品等差入担保金	2,497百万円	4,920百万円
保証金	80百万円	66百万円

9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
融資未実行残高	426,811百万円	419,296百万円
うち原契約期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)	416,812百万円	408,991百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(半年毎に)予め定めている行内(社内)手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

10. 土地の再評価に関する法律(1998年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

2001年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(1998年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(1991年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価格を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価格に基づいて、奥行価格補正、側方路線影響加算、間口狭小補正等により合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
	5,885百万円	5,799百万円

11. 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
減価償却累計額	28,665百万円	28,628百万円

12. 有形固定資産の圧縮記帳額

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
圧縮記帳額	1,433百万円	1,432百万円
(当該連結会計年度の圧縮記帳額)	(100百万円)	(100百万円)

13. 「有価証券」中の社債のうち有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
15,110百万円	16,470百万円

（連結損益計算書関係）

1. 営業経費には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
給与・手当	10,054百万円	9,824百万円
退職給付費用	549百万円	558百万円

2. その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
貸出金償却	21百万円	0百万円
株式等売却損	317百万円	1,491百万円
株式等償却	0百万円	255百万円

3. 当行は、減損損失の算定にあたり、営業用店舗については営業店単位（連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位）を基礎とする管理会計上の区分で、その他遊休施設等については、各々独立した単位でグルーピングを行っております。また、本部、事務センター、青森県内の社宅・寮、厚生施設等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから、共用資産としております。

その結果、営業利益の減少によるキャッシュ・フローの低下及び継続的な地価の下落により、投資額の回収が見込めなくなった資産について、以下のとおり減損損失を計上しております。

前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)				当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)			
地域	主な用途	種類	減損損失	地域	主な用途	種類	減損損失
青森県内	営業店舗等	土地建物7か所	94百万円	青森県内	営業店舗等	土地建物9か所	83百万円
	遊休資産	土地建物1か所	100百万円		遊休資産	土地建物1か所	70百万円
青森県外	営業店舗等	土地建物2か所	300百万円	青森県外	営業店舗等	土地建物2か所	55百万円
合計 98百万円 (うち建物22百万円) (うち土地75百万円)				合計 146百万円 (うち建物35百万円) (うち土地110百万円)			

なお、資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、「不動産鑑定評価基準」（国土交通省2002年7月3日改正）に準拠して評価した額から処分費用見込額を控除して算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年 4 月 1 日 至 2019年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4 月 1 日 至 2020年 3 月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	540百万円	14,407百万円
組替調整額	19 "	1,028 "
税効果調整前	520 "	13,379 "
税効果額	152 "	3,992 "
その他有価証券評価差額金	368 "	9,386 "
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	2,618 "	2,571 "
組替調整額	— "	— "
税効果調整前	2,618 "	2,571 "
税効果額	796 "	781 "
繰延ヘッジ損益	1,822 "	1,789 "
土地再評価差額金		
当期発生額	— "	— "
組替調整額	— "	— "
税効果調整前	— "	— "
税効果額	1 "	— "
土地再評価差額金	1 "	— "
退職給付に係る調整額		
当期発生額	212 "	639 "
組替調整額	349 "	365 "
税効果調整前	137 "	274 "
税効果額	41 "	83 "
退職給付に係る調整額	95 "	190 "
その他の包括利益合計	2,094 "	11,367 "

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年 4 月 1 日 至 2019年 3 月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	20,512	—	—	20,512	
合 計	20,512	—	—	20,512	
自己株式					
普通株式	138	120	12	246	注 1、2、3
合 計	138	120	12	246	

- 注1．普通株式の自己株式の当連結会計年度末株式数には、役員報酬B I P信託が保有する株式119千株が含まれております。
- 2．普通株式の自己株式の増加120千株のうち、119千株は役員報酬B I P信託の制度の開始に伴う増加、1千株は単元未満株式の買取による増加であります。
- 3．普通株式の自己株式の減少12千株は新株予約権の行使による減少であります。

2．配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決 議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月26日 定時株主総会	普通株式	611	30.0	2018年3月31日	2018年6月27日
2018年11月13日 取締役会	普通株式	611	30.0	2018年9月30日	2018年12月10日

(注) 2018年11月13日開催の取締役会にて決議し支払われた配当金の総額には、役員報酬B I P信託が保有する当行株式に対する配当金3百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決 議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	611	利益剰余金	30.0	2019年3月31日	2019年6月27日

(注) 上記配当金の総額には、役員報酬B I P信託が保有する当行株式に対する配当金3百万円が含まれております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	20,512	—	—	20,512	
合 計	20,512	—	—	20,512	
自己株式					
普通株式	246	0	24	223	注1、2、3
合 計	246	0	24	223	

- 注1．普通株式の自己株式には、役員報酬B I P信託が保有する株式が、当連結会計年度期首株式数に119千株、当連結会計年度末株式数に94千株含まれております。
- 2．普通株式の自己株式の増加は、単元未満株式の買取による増加であります。
- 3．普通株式の自己株式の減少は、役員報酬B I P信託が保有する当行株式の交付による減少であります。

２．配当に関する事項

（１）当連結会計年度中の配当金支払額

（決 議）	株式の 種類	配当金の総額 （百万円）	１株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2019年６月26日 定時株主総会	普通株式	611	30.0	2019年３月31日	2019年６月27日
2019年11月12日 取締役会	普通株式	611	30.0	2019年９月30日	2019年12月10日

（注）１．2019年６月26日開催の取締役会にて決議し支払われた配当金の総額には、役員報酬ＢＩＰ信託が保有する当行株式に対する配当金3百万円が含まれております。

（注）２．2019年11月12日開催の取締役会にて決議し支払われた配当金の総額には、役員報酬ＢＩＰ信託が保有する当行株式に対する配当金2百万円が含まれております。

（２）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

（決 議）	株式の 種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	１株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2020年６月25日 定時株主総会	普通株式	509	利益剰余金	25.0	2020年３月31日	2020年６月26日

（注）上記配当金の総額には、役員報酬ＢＩＰ信託が保有する当行株式に対する配当金2百万円が含まれております。

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

１．現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 2018年４月１日 至 2019年３月31日）	当連結会計年度 （自 2019年４月１日 至 2020年３月31日）
現金預け金勘定	381,730百万円	393,786百万円
定期預け金	—百万円	—百万円
その他の預け金	1,566百万円	1,187百万円
現金及び現金同等物	380,164百万円	392,598百万円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア)有形固定資産

銀行業務における店舗であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項」の「(4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、銀行業務を中心に、リース業務、クレジットカード業務など金融サービスに係る事業を行っており、個人・法人向けの貸出債権、リース債権、投資有価証券などの金融資産を保有する一方、預金の受入や、社債の発行、債権流動化による直接金融、銀行借入などの間接金融による資金調達のため、金融負債を有しております。

このように主として金利の変動を伴う金融資産及び金融負債を有しているため、当行では、資産及び負債の総合的管理(ALM)を行い、その一環としてデリバティブ取引を行っております。

また、為替変動リスクを有する外貨建債券などの外貨建資産や、外貨預金などの外貨建負債の為替変動リスク回避のためのデリバティブ取引や、短期的な売買差益を獲得する目的(トレーディング)のデリバティブ取引を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主として国内の取引先及び個人に対する貸出金であり、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクや、金利の変動リスクに晒されております。当期の連結決算日現在における貸出金のうち、大半は青森県内向けのものであり、青森県の経済環境等の状況変化により、契約条件に従った債務履行がなされない可能性があります。

また、有価証券は、主に債券、株式、投資信託であり、売買目的、満期保有目的、純投資目的及び政策投資目的で保有しております。これらは、発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。また、外貨建金融商品は、為替の変動リスクにも晒されております。

借入金、社債及び短期金融市場からの資金調達などは、一定の環境の下で当行グループが市場を利用できなくなる場合など、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクに晒されております。

当行グループが行っているデリバティブ取引には、当行が保有する資産に関わるリスクのヘッジ目的の金利スワップ取引、通貨スワップ取引や外国為替予約取引、顧客のニーズに応えるため取引先と行う外国為替予約取引、収益確保や短期的な売買差益を獲得する目的の債券先物取引があります。

当行では、リスクヘッジ目的で行っている金利スワップ取引をヘッジ手段として、ヘッジ対象である貸出金及び有価証券に関わる金利の変動リスクに対してヘッジ会計を適用しております。これらのヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の有効性を評価しております。

また、為替の変動リスクを回避するための通貨スワップ取引をヘッジ手段として、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等の為替の変動リスクに対してヘッジ会計を適用しております。ヘッジ対象である外貨建金銭債権等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

当行が利用しているデリバティブ取引は、市場リスク及び信用リスクを内包しております。市場リスクとは金利、有価証券などの価格、為替等、市場のリスクファクターの変動により保有するポジションの価値が変動し損失を被るリスクであり、信用リスクとは相手方の債務不履行等により保有しているポジションの価値が減少・消失し、損失を被るリスクであります。なお、当行は信用度の高い金融機関のみを取引相手としてデリバティブ取引を行っており、信用リスクはほとんどないと判断しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

当行グループは、当行のクレジットポリシー及び信用リスク管理規程等に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、内部格付、保証や担保の設定、問題債権への対応など、与信管理に関する体制を整備し運営しております。これらの与信管理は、各営業店のほか審査部により行われ、また必要に応じて経営会議や取締役会を開催し、審議・報告を行っております。さらに自己査定状況については、監査部が監査をしております。

有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、市場国際部及びリスク統括部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

市場リスクの管理

当行グループは、当行のALMによって金利の変動リスクを管理しております。市場リスク管理規程等において、リスク管理方法や手続き等の詳細を明記しており、日常的にはリスク統括部において金融資産及び負債の金利の期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析、VaR（バリュー・アット・リスク）等の手法を用いてモニタリングを行っております。また月次でALM・収益管理委員会において、実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行い、その結果を経営会議に報告し、必要に応じて取締役会に報告しております。

当行では、為替の変動リスクに関して、持高の実質ネットポジション管理をしております。

有価証券投資に係る価格変動リスクについては、市場リスク管理規程に基づき、一定の保有期間と信頼区間に基づくVaRを計測し、そのリスク量が自己資本の一定額に収まっているかを把握し管理しております。これらの情報はリスク統括部を通じて、経営者に対し報告しております。

「有価証券」「貸出金」「預金」に係るVaRの算定に当たっては、分散共分散法（保有期間3ヶ月、信頼区間99%、観測期間1年）を採用しており、2020年3月31日（当連結会計年度の決算日）現在における当行の市場リスク量（損失額の推計値）は、全体で29,000百万円（前連結会計年度の決算日現在は15,873百万円）であります。

なお、当行では保有期間1日VaRについて、モデルが算出するVaRと現在価値の変動とを比較するバックテストを実施しております。当連結会計年度に関してバックテストを250回実施した結果、超過回数は14回となっており、超過回数に応じて乗数調整を行っております。

ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

資金調達に係る流動性リスクの管理

当行グループでは、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、重要性が乏しいと判断されるもの及び時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（（注2）参照）。

前連結会計年度（2019年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	381,730	381,730	—
(2) 有価証券(*1)			
満期保有目的の債券	150,801	151,533	732
其他有価証券	665,632	665,632	—
(3) 貸出金	1,749,075		
貸倒引当金(*1)	7,004		
	1,742,071	1,752,016	9,945
資産計	2,940,235	2,950,913	10,677
(1) 預金	2,429,851	2,429,869	18
(2) 譲渡性預金	174,466	174,466	—
(3) コールマネー及び売渡手形	13,793	13,793	—
(4) 借入金	267,334	267,334	—
負債計	2,885,444	2,885,463	18
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	—	—	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(2,702)	(2,702)	—
デリバティブ取引計	(2,702)	(2,702)	—

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、有価証券に対する投資損失引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

(*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。
デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

当連結会計年度（2020年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	393,786	393,786	—
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	216,914	217,093	178
其他有価証券	643,412	643,412	—
(3) 貸出金	1,790,855		
貸倒引当金(*1)	7,514		
	1,783,340	1,792,179	8,838
資産計	3,037,453	3,046,471	9,017
(1) 預金	2,471,936	2,471,940	4
(2) 譲渡性預金	169,497	169,497	—
(3) 債券貸借取引受入担保金	49,125	49,125	—
(4) 借入金	320,441	320,441	—
負債計	3,011,000	3,011,004	4
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(65)	(65)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(5,274)	(5,274)	—
デリバティブ取引計	(5,340)	(5,340)	—

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。
デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
満期のある預け金については、残存期間が短期間（１年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価額によっております。

自行保証付私募債は、保証形式及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規発行を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、破綻懸念先の自行保証付私募債については、帳簿価額から個別貸倒引当金相当額を控除した後の価格を時価としております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「（有価証券関係）」に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、保全率、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、残存期間が短期間（１年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負 債

(1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、残存期間が短期間（１年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 債券貸借取引受入担保金

残存期間が短期間（１年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、当該帳簿価額を時価としております。残存期間が短期間（１年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。残存期間が１年超のものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額（金利スワップの特例処理の対象とされた借入金については、その金利スワップのレートによる元利金の合計額）を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「（デリバティブ取引関係）」に記載しております。

（注２）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(2)その他有価証券」には含まれておりません。

（単位：百万円）

区 分	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
非上場株式(*1)(*2)	1,677	1,651
非上場外国株式(*1)	0	0
組合出資金(*3)	522	593
その他	103	103
合 計	2,303	2,348

(*1)非上場株式及び非上場外国株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(*2)前連結会計年度において、非上場株式について0百万円減損処理を行っております。

(*3)組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

（注３）金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2019年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預け金	345,859	—	—	—
有価証券(*1)	160,764	342,278	118,027	132,063
満期保有目的の債券	6,459	89,421	39,921	14,897
うち国債	—	—	—	—
地方債	3,319	78,129	36,063	—
社債	3,000	10,920	1,190	—
その他有価証券のうち満期があるもの	154,305	252,856	78,105	117,166
うち国債	70,500	113,500	6,500	75,000
地方債	23,234	58,381	32,936	10,298
社債	21,394	33,473	5,903	26,555
貸出金(*2)	344,652	655,157	364,178	329,806
合 計	851,276	997,435	482,205	461,870

(*1) 有価証券は、元本についての償還予定額を記載しているため、連結貸借対照表計上額とは一致しておりません。

(*2) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない14,819百万円、期間の定めのないもの40,462百万円は含めておりません。

当連結会計年度（2020年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預け金	353,301	—	—	—
有価証券(*1)	159,151	334,196	164,187	158,577
満期保有目的の債券	15,242	133,255	63,879	4,672
うち国債	—	—	—	—
地方債	6,514	101,787	57,954	—
社債	1,640	13,400	1,530	—
その他有価証券のうち満期があるもの	143,909	200,941	100,308	153,904
うち国債	42,000	76,000	3,000	102,500
地方債	41,159	33,493	50,542	25,819
社債	6,308	37,913	12,272	15,939
貸出金(*2)	361,124	659,088	345,996	360,632
合 計	873,577	993,285	510,184	519,210

(*1) 有価証券は、元本についての償還予定額を記載しているため、連結貸借対照表計上額とは一致しておりません。

(*2) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない18,287百万円、期間の定めのないもの45,725百万円は含めておりません。

（注4）借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2019年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金(*)	2,346,934	81,694	1,221	—
譲渡性預金	174,316	150	—	—
コールマネー及び売渡手形	13,793	—	—	—
借入金	8,511	258,823	—	—
合 計	2,543,555	340,667	1,221	—

(*) 預金のうち、要求払預金等については、「1年以内」に含めて開示しております。

当連結会計年度（2020年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金(*)	2,393,799	76,942	1,195	—
譲渡性預金	168,986	511	—	—
債券貸借取引受入担保金	49,125	—	—	—
借入金	103,075	217,366	—	—
合 計	2,714,985	294,819	1,195	—

(*) 預金のうち、要求払預金等については、「1年以内」に含めて開示しております。

(有価証券関係)

連結貸借対照表の「有価証券」について記載しております。

１．売買目的有価証券

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
連結会計年度の損益に含まれた評価差額(百万円)	—	—

２．満期保有目的の債券

前連結会計年度(2019年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借 対照表計上額を 超えるもの	地方債	109,690	110,117	426
	社債	15,110	15,308	198
	その他	13,173	13,286	113
	小計	137,973	138,712	739
時価が連結貸借 対照表計上額を 超えないもの	地方債	7,822	7,815	6
	社債	100	100	0
	その他	4,905	4,904	0
	小計	12,827	12,820	7
合計		150,801	151,533	732

当連結会計年度(2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借 対照表計上額を 超えるもの	地方債	41,036	41,098	61
	社債	16,220	16,438	218
	その他	18,491	18,651	159
	小計	75,748	76,187	439
時価が連結貸借 対照表計上額を 超えないもの	地方債	125,219	124,976	242
	社債	214	213	0
	その他	15,732	15,715	16
	小計	141,166	140,906	260
合計		216,914	217,093	178

３．その他有価証券

前連結会計年度（2019年３月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えるもの	株式	17,736	10,716	7,020
	債券	485,251	472,306	12,944
	国債	275,473	267,004	8,468
	地方債	123,860	120,917	2,943
	社債	85,917	84,385	1,531
	その他	74,678	69,820	4,857
	外国証券	28,174	27,100	1,073
	その他	46,503	42,719	3,784
	小計	577,665	552,843	24,822
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えないも の	株式	3,171	3,887	716
	債券	7,526	7,531	4
	国債	—	—	—
	地方債	4,396	4,399	3
	社債	3,130	3,132	1
	その他	77,275	78,170	895
	外国証券	30,979	30,986	7
	その他	46,295	47,183	888
	小計	87,973	89,589	1,616
合計		665,639	642,433	23,206

当連結会計年度（2020年３月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えるもの	株式	8,892	4,079	4,813
	債券	382,119	373,398	8,720
	国債	209,374	203,459	5,914
	地方債	109,369	107,529	1,839
	社債	63,375	62,408	966
	その他	55,079	52,447	2,632
	外国証券	27,743	26,637	1,105
	その他	27,336	25,809	1,527
	小計	446,091	429,924	16,166
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えないも の	株式	2,334	3,177	843
	債券	75,893	76,577	684
	国債	21,638	22,033	395
	地方債	43,980	44,213	233
	社債	10,274	10,330	55
	その他	119,092	123,904	4,812
	外国証券	58,915	59,147	232
	その他	60,177	64,757	4,580
	小計	197,320	203,660	6,339
合計		643,412	633,585	9,826

４．連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

種類	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)			当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		
	売却原価 (百万円)	売却額 (百万円)	売却損益 (百万円)	売却原価 (百万円)	売却額 (百万円)	売却損益 (百万円)
債券	50	50	0	—	—	—
社債	50	50	0	—	—	—
合 計	50	50	0	—	—	—

(注) 社債の売却は買入消却によるものです。

５．連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	5,849	725	247
債券	16,443	15	98
国債	13,836	9	94
社債	2,606	5	4
その他	34,635	477	689
外国証券	22,772	354	5
その他	11,863	123	684
合計	56,929	1,217	1,035

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	11,212	1,340	865
債券	23,707	16	506
国債	22,155	14	504
社債	1,551	1	1
その他	35,937	883	1,601
外国証券	9,739	241	1
その他	26,197	641	1,599
合計	70,857	2,239	2,972

６．保有目的を変更した有価証券

該当事項はありません。

7. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

前連結会計年度における減損処理額は7百万円（債券）であります。

当連結会計年度における減損処理額は391百万円（うち株式255百万円、債券136百万円）であります。

なお、当該有価証券の減損にあたっては、時価が取得原価に比べて50%以上下落した場合、時価が取得原価に比べて30%以上50%未満下落したもののから時価の回復する見込みがあると認められるものを除いた場合、また債券については発行会社の財政状態等も勘案したうえで、減損処理を実施しております。

（金銭の信託関係）

1. 運用目的の金銭の信託

前連結会計年度（2019年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2020年3月31日）

	連結貸借対照表計上額(百万円)	連結会計年度の損益に 含まれた評価差額（百万円）
運用目的の金銭の信託	9,980	—

2. 満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

3. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

該当事項はありません。

（その他有価証券評価差額金）

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度（2019年3月31日）

	金額（百万円）
評価差額	23,206
その他有価証券	23,206
（ ）繰延税金負債	6,963
その他有価証券評価差額金（持分相当額調整前）	16,242
（ ）非支配株主持分相当額	—
その他有価証券評価差額金	16,242

当連結会計年度（2020年3月31日）

	金額（百万円）
評価差額	9,826
その他有価証券	9,826
（ ）繰延税金負債	2,970
その他有価証券評価差額金（持分相当額調整前）	6,855
（ ）非支配株主持分相当額	—
その他有価証券評価差額金	6,855

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

該当事項はありません。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2020年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	—	—	—	—
	為替予約				
	売建	9,637	—	65	65
	買建	77	—	0	0
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合 計		—	—	65	65

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

該当事項はありません。

(5) 商品関連取引

該当事項はありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次の通りであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度（2019年3月31日）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)
原則的処理 方法	金利スワップ	その他有価証券 (債券)			
	受取固定・支払変動		—	—	—
	受取変動・支払固定		60,000	60,000	2,702
	金利先物		—	—	—
	金利オプション		—	—	—
	その他		—	—	—
	合 計				2,702

(注) 1. 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

当連結会計年度（2020年3月31日）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)
原則的処理 方法	金利スワップ	その他有価証券 (債券)			
	受取固定・支払変動		—	—	—
	受取変動・支払固定		70,000	70,000	5,274
	金利先物		—	—	—
	金利オプション		—	—	—
	その他		—	—	—
	合 計				5,274

(注) 1. 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

該当事項はありません。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当行及び連結子会社は、従業員の退職給付にあてるため、積立型、非積立型の確定給付制度を採用しております。

当行の確定給付企業年金制度（積立型制度であります。）では勤務期間等に基づいて一時金又は年金を支給しております。

当行の退職一時金制度（非積立型制度ではありますが、2016年3月に退職給付信託を設定した結果、積立型制度となっております。）では、退職給付として勤務期間、役職等に基づいて一時金を支給しております。

なお、連結子会社が有する退職一時金制度（すべて非積立型制度であります。）は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。また、連結子会社の退職一時金制度については、連結財務諸表における重要性が乏しいため、「2. 確定給付制度」において、原則法に含めて開示しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

区 分	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付債務の期首残高	17,277	16,619
勤務費用	426	426
利息費用	171	165
数理計算上の差異の発生額	75	42
退職給付の支払額	1,180	1,224
退職給付債務の期末残高	16,619	15,945

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

区 分	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
年金資産の期首残高	19,714	19,269
期待運用収益	400	391
数理計算上の差異の発生額	287	682
事業主からの拠出額	186	181
退職給付の支払額	744	733
年金資産の期末残高	19,269	18,426

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(百万円)

区 分	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	16,506	15,838
年金資産	19,269	18,426
	2,762	2,587
非積立型制度の退職給付債務	113	106
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,649	2,481

退職給付に係る負債	186	106
退職給付に係る資産	2,835	2,587
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,649	2,481

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(百万円)

区 分	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
勤務費用	426	426
利息費用	171	165
期待運用収益	400	391
数理計算上の差異の費用処理額	349	365
その他	13	11
確定給付制度に係る退職給付費用	560	577

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)は次のとおりであります。

(百万円)

区 分	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
数理計算上の差異	137	274
合 計	137	274

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)は次のとおりであります。

(百万円)

区 分	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
未認識数理計算上の差異	337	611
合 計	337	611

(7) 年金資産に関する事項

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

区 分	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
国内債券	35%	36%
国内株式	15%	13%
外国株式	14%	15%
外国債券	7%	6%
一般勘定	24%	25%
その他	5%	5%
合 計	100%	100%

(注) 年金資産合計には、退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度に26%、当連結会計年度に27%含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

区 分	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
割引率	1.0%	1.0%
長期期待運用収益率	2.0%	2.0%
予想昇給率	3.5%～16.8%	3.3%～11.5%

(ストック・オプション等関係)

ストック・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業経費	8百万円	—百万円

(注) 当行は2018年9月3日付で株式報酬型ストック・オプション制度を廃止し、業績連動型株式報酬制度を導入しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	736百万円	811百万円
貸倒引当金	2,879	2,703
未払事業税	57	48
減価償却限度超過額	585	556
賞与引当金	187	179
有価証券償却	149	203
その他	1,699	2,438
繰延税金資産小計	6,295	6,941
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	—	—
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	2,004	1,861
評価性引当額小計	2,004	1,861
繰延税金資産合計	4,290	5,079
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	6,963	2,970
繰延税金負債合計	6,963	2,970
繰延税金資産(負債)の純額	2,672百万円	2,109百万円

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	— %	30.4 %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	—	4.1
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	—	2.3
住民税均等割額	—	2.1
評価性引当額	—	7.1
その他	—	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	— %	27.0 %

(注) 前連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当行グループは、国内において銀行業務を中心とした金融サービスに係る事業活動を展開しております。

従いまして、当行グループは金融サービス別のセグメントから構成されており、「銀行業務」及び「リース業務」の2つを報告セグメントとしております。

「銀行業務」は主に預金業務や貸出業務、有価証券投資業務や為替業務等の金融取引を行っております。「リース業務」は主に機械・器具備品等のリース取引を行っております。

2. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

セグメント間の内部経常収益は第三者間取引価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	銀行業務	リース業務	計				
経常収益							
(1) 外部顧客に対する経常収益	33,232	4,809	38,041	4,942	42,984	—	42,984
(2) セグメント間の内部経常収益	579	266	845	487	1,333	1,333	—
計	33,811	5,076	38,887	5,430	44,317	1,333	42,984
セグメント利益	4,784	405	5,190	272	5,462	502	4,959
セグメント資産	3,032,009	16,454	3,048,463	22,182	3,070,646	27,254	3,043,392
その他の項目							
減価償却費	1,585	99	1,685	1	1,686	—	1,686
資金運用収益	25,295	20	25,316	137	25,454	676	24,777
資金調達費用	877	54	932	45	977	68	909
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	2,534	111	2,646	3	2,649	—	2,649

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、割賦販売業務、クレジットカード業務及び信用保証業務等を含んでおります。

3. 調整額は、次のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去であります。

(2) セグメント資産の調整額は、セグメント間の債権等の相殺消去及び退職給付に係る資産の調整額であります。

(3) 資金運用収益の調整額は、セグメント間の貸出金利息等の相殺消去であります。

(4) 資金調達費用の調整額は、セグメント間の借入金利息等の相殺消去であります。

4. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	銀行業務	リース業務	計				
経常収益							
(1) 外部顧客に対する経常収益	32,813	4,910	37,724	5,279	43,003	—	43,003
(2) セグメント間の内部経常収益	467	291	759	486	1,246	1,246	—
計	33,281	5,202	38,484	5,766	44,250	1,246	43,003
セグメント利益	1,805	438	2,244	462	2,706	382	2,324
セグメント資産	3,173,503	17,301	3,190,805	23,829	3,214,635	28,879	3,185,755
その他の項目							
減価償却費	1,679	99	1,778	1	1,780	—	1,780
資金運用収益	24,340	17	24,357	111	24,469	533	23,935
資金調達費用	793	52	846	43	890	63	826
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,985	96	2,082	3	2,085	—	2,085

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、割賦販売業務、クレジットカード業務及び信用保証業務等を含んでおります。

3. 調整額は、次のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去であります。

(2) セグメント資産の調整額は、セグメント間の債権等の相殺消去及び退職給付に係る資産の調整額であります。

(3) 資金運用収益の調整額は、セグメント間の貸出金利息等の相殺消去であります。

(4) 資金調達費用の調整額は、セグメント間の借入金利息等の相殺消去であります。

4. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. サービスごとの情報

(単位:百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	役務業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	17,648	8,576	6,267	4,809	5,681	42,984

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が、連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が、連結貸借対照表の有形固定資産の金額90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. サービスごとの情報

(単位: 百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	役務業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	16,715	9,433	6,255	4,910	5,689	43,003

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が、連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が、連結貸借対照表の有形固定資産の金額90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位: 百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
減損損失	98	—	98	—	98

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位: 百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
減損損失	146	—	146	—	146

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者情報について記載すべき重要なものではありません。

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2018年 4 月 1 日 至 2019年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4 月 1 日 至 2020年 3 月31日)
1 株当たり純資産額	5,927円63銭	5,376円71銭
1 株当たり当期純利益	158円53銭	72円48銭
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益	158円37銭	—

(注) 1 . 当連結会計年度の潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益は、潜在株式がないため記載しておりません。

2 . 1 株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (2019年 3 月31日)	当連結会計年度 (2020年 3 月31日)
純資産の部の合計額	百万円	120,125	109,088
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	—	—
うち新株予約権	百万円	—	—
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	120,125	109,088
1 株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	千株	20,265	20,289

3 . 1 株当たり当期純利益及び潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自 2018年 4 月 1 日 至 2019年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4 月 1 日 至 2020年 3 月31日)
1 株当たり当期純利益			
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	3,218	1,470
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	3,218	1,470
普通株式の期中平均株式数	千株	20,303	20,282
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益			
親会社株主に帰属する当期純利益調整額	百万円	—	—
普通株式増加数	千株	20	—
うち新株予約権	千株	20	—
希薄化効果を有しないため潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		—	—

4 . 株主資本において自己株式として計上されている役員報酬 B I P 信託が保有する当行株式は、1 株当たり純資産額、1 株当たり当期純利益及び潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益の算定上、期末株式数ならびに期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

控除した当該自己株式の期末株式数は、前連結会計年度119千株、当連結会計年度94千株であり、また期中平均株式数は、前連結会計年度79千株、当連結会計年度101千株であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借入金	267,334	320,441	0.009	—
再割引手形	—	—	—	—
借入金	267,334	320,441	0.009	2020年5月～ 2024年11月
リース債務	355	508	—	2020年8月～ 2026年10月

- (注) 1. 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。
2. リース債務の「平均利率」については、リース料総額に含まれる利息相当額控除前の金額をもって連結貸借対照表計上額としているため、記載しておりません。
3. 借入金及びリース債務の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金(百万円)	103,075	80,946	79,196	57,074	150
リース債務(百万円)	118	102	91	81	55

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」及び「その他負債」中のリース債務の内訳を記載しております。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
経常収益（百万円）	11,046	21,238	31,681	43,003
税金等調整前四半期 (当期)純利益金額 (百万円)	1,530	2,179	3,240	2,015
親会社株主に帰属す る四半期(当期)純利 益金額（百万円）	1,144	1,638	2,424	1,470
1 株 当 た り 四 半 期 (当期)純利益(円)	56.47	80.80	119.56	72.48

（注）一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1 株 当 た り 四 半 期 純利益（円） （ は1株当たり四 半期純損失）	56.47	24.33	38.76	47.08

その他

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年 3 月31日)	当事業年度 (2020年 3 月31日)
資産の部		
現金預け金	381,633	393,648
現金	35,871	40,484
預け金	345,762	353,163
コールローン	—	15,000
買入金銭債権	2,555	2,604
金銭の信託	—	9,980
有価証券	1, 2, 8, 11 820,912	1, 2, 8, 11 864,907
国債	275,473	231,012
地方債	245,769	319,605
社債	104,157	89,984
株式	24,854	15,211
その他の証券	170,657	209,093
貸出金	3, 4, 5, 6, 9 1,762,405	3, 4, 5, 6, 9 1,805,392
割引手形	7 2,819	7 2,400
手形貸付	39,351	41,730
証書貸付	1,576,888	1,599,906
当座貸越	143,345	161,354
外国為替	1,359	2,320
外国他店預け	1,359	2,320
その他資産	27,500	43,269
前払費用	—	13
未収収益	2,768	2,458
金融商品等差入担保金	2,497	4,920
その他の資産	8 22,235	8 35,877
有形固定資産	10 20,529	10 20,750
建物	6,445	6,291
土地	10,483	10,389
リース資産	985	839
建設仮勘定	100	856
その他の有形固定資産	2,514	2,372
無形固定資産	1,859	1,664
ソフトウェア	1,697	1,572
リース資産	76	51
その他の無形固定資産	85	40
前払年金費用	3,100	3,199
繰延税金資産	—	1,466
支払承諾見返	16,154	15,559
貸倒引当金	6,466	6,972
投資損失引当金	7	—
資産の部合計	3,031,536	3,172,791

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
負債の部		
預金	8 2,433,689	8 2,475,840
当座預金	85,140	81,243
普通預金	1,373,078	1,431,877
貯蓄預金	36,099	36,770
通知預金	7,898	6,664
定期預金	878,430	861,086
その他の預金	53,042	58,197
譲渡性預金	181,366	176,497
コールマネー	13,793	8,129
債券貸借取引受入担保金	8 1,629	8 49,125
借入金	8 259,370	8 312,000
借入金	259,370	312,000
外国為替	59	32
売渡外国為替	0	2
未払外国為替	59	29
その他負債	7,128	31,737
未払法人税等	179	167
未払費用	412	339
前受収益	619	752
金融派生商品	2,702	5,340
リース債務	1,123	940
その他の負債	2,091	24,197
賞与引当金	582	560
役員賞与引当金	—	9
株式給付引当金	176	127
睡眠預金払戻損失引当金	528	420
繰延税金負債	3,234	—
再評価に係る繰延税金負債	1,557	1,541
支払承諾	16,154	15,559
負債の部合計	2,919,270	3,071,581
純資産の部		
資本金	19,562	19,562
資本剰余金	12,916	12,916
資本準備金	12,916	12,916
利益剰余金	63,972	63,903
利益準備金	6,646	6,646
その他利益剰余金	57,326	57,257
別途積立金	52,000	55,000
繰越利益剰余金	5,326	2,257
自己株式	875	791
株主資本合計	95,576	95,590
その他有価証券評価差額金	16,213	6,836
繰延ヘッジ損益	1,881	3,670
土地再評価差額金	2,356	2,453
評価・換算差額等合計	16,689	5,618
純資産の部合計	112,266	101,209
負債及び純資産の部合計	3,031,536	3,172,791

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年 4 月 1 日 至 2019年 3 月31日)	当事業年度 (自 2019年 4 月 1 日 至 2020年 3 月31日)
経常収益	33,722	33,186
資金運用収益	25,295	24,340
貸出金利息	17,456	16,754
有価証券利息配当金	7,813	7,557
コールローン利息	1	13
預け金利息	14	13
その他の受入利息	8	1
役務取引等収益	6,310	6,298
受入為替手数料	1,360	1,323
その他の役務収益	4,949	4,974
その他業務収益	503	529
外国為替売買益	63	51
国債等債券売却益	420	478
国債等債券償還益	20	—
その他経常収益	1,613	2,017
貸倒引当金戻入益	484	—
償却債権取立益	3	2
株式等売却益	797	1,761
その他の経常収益	328	254
経常費用	28,971	31,413
資金調達費用	877	793
預金利息	577	377
譲渡性預金利息	38	41
コールマネー利息	7	30
債券貸借取引支払利息	2	10
金利スワップ支払利息	251	392
その他の支払利息	0	1
役務取引等費用	3,130	3,204
支払為替手数料	305	299
その他の役務費用	2,825	2,905
その他業務費用	927	1,721
商品有価証券売買損	0	—
国債等債券売却損	718	1,480
国債等債券償還損	202	104
国債等債券償却	7	136
営業経費	23,459	23,058
その他経常費用	575	2,635
貸倒引当金繰入額	—	666
貸出金償却	—	0
株式等売却損	317	1,491
株式等償却	0	255
金銭の信託運用損	—	19
その他の経常費用	258	200
経常利益	4,751	1,772

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年 4 月 1 日 至 2019年 3 月31日)	当事業年度 (自 2019年 4 月 1 日 至 2020年 3 月31日)
特別利益	141	7
固定資産処分益	18	7
新株予約権戻入益	122	—
特別損失	508	306
固定資産処分損	261	159
減損損失	98	146
株式給付引当金繰入額	149	—
税引前当期純利益	4,384	1,473
法人税、住民税及び事業税	556	171
法人税等調整額	561	51
法人税等合計	1,117	223
当期純利益	3,266	1,250

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	19,562	12,916	12,916	6,646	49,000	6,222	61,868	500	93,846
当期変動額									
剰余金の配当						1,222	1,222		1,222
別途積立金の積立					3,000	3,000			
当期純利益						3,266	3,266		3,266
自己株式の取得								420	420
自己株式の処分						7	7	45	38
土地再評価差額金の取崩						67	67		67
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	—	—	—	—	3,000	895	2,104	374	1,730
当期末残高	19,562	12,916	12,916	6,646	52,000	5,326	63,972	875	95,576

	評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	16,584	58	2,423	18,949	152	112,948
当期変動額						
剰余金の配当						1,222
別途積立金の積立						
当期純利益						3,266
自己株式の取得						420
自己株式の処分						38
土地再評価差額金の取崩						67
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	370	1,822	66	2,259	152	2,412
当期変動額合計	370	1,822	66	2,259	152	682
当期末残高	16,213	1,881	2,356	16,689	—	112,266

当事業年度(自 2019年 4 月 1 日 至 2020年 3 月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	19,562	12,916	12,916	6,646	52,000	5,326	63,972	875	95,576
当期変動額									
剰余金の配当						1,223	1,223		1,223
別途積立金の積立					3,000	3,000			
当期純利益						1,250	1,250		1,250
自己株式の取得								2	2
自己株式の処分								85	85
土地再評価差額金の取崩						96	96		96
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	—	—	—	—	3,000	3,069	69	83	13
当期末残高	19,562	12,916	12,916	6,646	55,000	2,257	63,903	791	95,590

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	16,213	1,881	2,356	16,689	112,266
当期変動額					
剰余金の配当					1,223
別途積立金の積立					
当期純利益					1,250
自己株式の取得					2
自己株式の処分					85
土地再評価差額金の取崩					96
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	9,377	1,789	96	11,070	11,070
当期変動額合計	9,377	1,789	96	11,070	11,056
当期末残高	6,836	3,670	2,453	5,618	101,209

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1)有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2)有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、定額法により償却しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 3年～50年

その他 3年～32年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(3～5年)に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求めて算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は3,632百万円(前事業年度末は4,237百万円)であります。

(2) 投資損失引当金

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(3) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(4) 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（12年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

(6) 株式給付引当金

株式給付引当金は、株式交付規程に基づく取締役等への当行株式の交付等に備えるため、株式給付債務の見込額に基づき必要と認められる額を計上しております。

(7) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

7. ヘッジ会計の方法

(1) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

(2) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 2002年7月29日。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

(追加情報)

(会計上の見積り)

会計上の見積りの判断が、財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼす項目については、以下の通りとなっております。また、新型コロナウイルス感染症拡大の経済への影響は、1年程度は続くものと想定しております。

1. 貸倒引当金

新型コロナウイルス感染症拡大に伴う経済への影響は、当行グループの貸出金等の信用リスクに一定の影響があるものと認識しております。債務者区分は現時点において見積りに影響を及ぼす入手可能な情報を考慮して決定しております。当事業年度では、新型コロナウイルス感染症拡大を受けた足許の業況や先行きの見通し等も踏まえ債務者区分を決定し、短期的に与信費用が発生する可能性が高い先について追加の引当を行っております。当該仮定には不確実性があり、新型コロナウイルス感染症の状況やその経済への影響が変化した場合には、翌期以降の損失額が増減する可能性があります。

2. 繰延税金資産

新型コロナウイルス感染症拡大に伴う経済への影響は、将来の課税所得の見込みにおいて一定の影響があるものと認識しております。現時点において見積りに影響を及ぼす入手可能な情報を考慮して将来の課税所得を算出しております。翌事業年度の課税所得の見込みについては、当事業年度にコロナウイルス感染症拡大への対応として有価証券を売却したことによる運用資産縮小による減収や一定の与信費用の発生等を想定しておりますが、2022年3月期以降は影響が収束し、経済が回復することを想定した課税所得を見込んでおります。当該仮定には不確実性があり、新型コロナウイルス感染症の状況やその経済への影響が変化した場合には、課税所得の増減により税金費用についても増減する可能性があります。

(業績連動型株式報酬制度)

1. 取引の概要

当行は取締役等の報酬と当行の業績および株式価値との連動性をより明確にし、取締役等が当行の中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意識を高めることを目的として、業績連動型株式報酬制度(以下、「本制度」という。)を導入しております。

本制度は、当行が拠出する金銭を原資として当行株式が信託を通じて取得され、取締役等に対して、役位および業績目標の達成度等に応じて当行株式等が信託を通じて交付等される制度であります。

2. 信託に残存する当行株式

信託に残存する当行株式は、株主資本において自己株式として計上しております。当該自己株式の株式数及び帳簿価額は、前事業年度末において119千株、416百万円、当事業年度年度末において94千株、331百万円であります。

(貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式の総額

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
株 式	2,342百万円	2,392百万円

2. 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
	82,128百万円	79,704百万円

3. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
破綻先債権額	416百万円	342百万円
延滞債権額	13,708百万円	17,275百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(1965年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

4. 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
3カ月以上延滞債権額	2百万円	35百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

5. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
貸出条件緩和債権額	3,065百万円	3,329百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

6. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
合計額	17,192百万円	20,983百万円

なお、上記3. から6. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

7. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
	2,819百万円	2,400百万円

8. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
担保に供している資産		
有価証券	286,954百万円	389,477百万円
計	286,954百万円	389,477百万円
担保資産に対応する債務		
預金	12,639百万円	10,304百万円
債券貸借取引受入担保金	1,629百万円	49,125百万円
借用金	259,370百万円	312,000百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
その他の資産	20,000百万円	20,000百万円

また、その他の資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
保証金	24百万円	23百万円

9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
融資未実行残高	419,545百万円	412,500百万円
うち原契約期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)	409,545百万円	402,195百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(半年毎に)予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

10. 有形固定資産の圧縮記帳額

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
圧縮記帳額	1,172百万円	1,171百万円
(当該事業年度の圧縮記帳額)	(100百万円)	(100百万円)

11. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
	15,110百万円	16,470百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2019年3月31日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	—	—	—
関連会社株式	—	—	—
合計	—	—	—

当事業年度(2020年3月31日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	—	—	—
関連会社株式	—	—	—
合計	—	—	—

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位: 百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
子会社株式	2,342	2,392
関連会社株式	—	—
合計	2,342	2,392

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1 . 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年 3 月31日)	当事業年度 (2020年 3 月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	595百万円	588百万円
貸倒引当金	2,406	2,234
未払事業税	44	33
減価償却限度超過額	583	555
賞与引当金	176	169
有価証券償却	149	203
その他	1,682	2,428
繰延税金資産小計	5,639	6,213
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	—	—
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	1,925	1,786
評価性引当額小計	1,925	1,786
繰延税金資産合計	3,713	4,426
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	6,948	2,960
繰延税金負債合計	6,948	2,960
繰延税金資産（負債）の純額	3,234百万円	1,466百万円

2 . 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年 3 月31日)	当事業年度 (2020年 3 月31日)
法定実効税率	30.4%	30.4%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.7	5.0
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	4.4	10.7
住民税均等割額	0.9	2.8
評価性引当額	3.1	9.5
その他	0.0	2.9
税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.5%	15.1%

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	29,639	346	591 (33)	29,394	23,102	447	6,291
土地	10,483 〔 3,914 〕	64	158 (106) 〔 80 〕	10,389 〔 3,994 〕	—	—	10,389
リース資産	1,172	—	21	1,151	312	146	839
建設仮勘定	100	774	17	856	—	—	856
その他の有形固定資産	6,959	300	460 (7)	6,800	4,427	396	2,372
有形固定資産計	48,355	1,486	1,249 (146)	48,592	27,841	991	20,750
無形固定資産							
ソフトウェア	7,185	525	163	7,547	5,975	643	1,572
リース資産	123	—	—	123	71	24	51
その他の無形固定資産	130	0	45	85	45	0	40
無形固定資産計	7,439	526	208	7,756	6,092	668	1,664

(注1) 当期減少額欄における()内は減損損失の計上額(内書き)であります。

(注2) 当期首残高欄及び当期末残高欄における〔 〕内は、土地再評価差額(繰延税金負債控除前)の残高であります。また、当期減少額欄における〔 〕内は土地再評価差額(繰延税金負債控除前)の減少であり、土地の売却及び減損損失の計上によるものであります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	6,466	6,972	765	5,700	6,972
一般貸倒引当金	3,535	2,975	—	3,535	2,975
個別貸倒引当金	2,931	3,997	765	2,165	3,997
うち非居住者向け 債権分	—	—	—	—	—
特定海外債権引当 勘定	—	—	—	—	—
投資損失引当金	7	—	7	—	—
賞与引当金	582	560	582	—	560
役員賞与引当金	—	9	—	—	9
株式給付引当金	176	127	83	93	127
睡眠預金払戻損失引当金	528	420	119	409	420
計	7,761	8,090	1,557	6,203	8,090

(注) 当期減少額(その他)欄に記載の減少額はそれぞれ次の理由によるものです。

一般貸倒引当金・・・・・・洗替による取崩額
 個別貸倒引当金・・・・・・洗替による取崩額
 株式給付引当金・・・・・・洗替による取崩額
 睡眠預金払戻損失引当金・・・洗替による取崩額

○ 未払法人税等

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	179	167	177	2	167
未払法人税等	32	55	31	0	55
未払事業税	147	111	146	1	111

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
買取・売渡手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行います。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、青森市において発行する東奥日報及び東京都において発行する日本経済新聞に掲載して行います。 なお、電子公告は当行のホームページに掲載することとしており、そのアドレスは次のとおりであります。 https://www.a-bank.jp/
株主に対する特典(注2)	100株以上 1枚 株主優待券 1,000株以上 2枚 株主優待券 青森県内特産品カタログ(70品目程度掲載)から優待券の枚数に応じて商品選択。

(注) 1. 当行の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

2. 当行株式を継続して長期的に保有していただくことを目的として、株主に対する特典(以下、株主優待内容という。)については、以下の通りとしております。

保有株式数	保有期間	優待内容
100株以上	1年以上継続	株主優待券1枚
1,000株以上	1年以上継続	株主優待券2枚

1年以上継続保有とは、「当年3月末日現在の株主名簿に記載、または記録され、かつ同一株主番号で前年の3月末日および9月末日の株主名簿に記載、または記録されていること」であります。

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当行は、法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第111期) (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) 2019年6月26日 関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2019年6月26日 関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第112期第1四半期 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日) 2019年8月8日 関東財務局長に提出。

第112期第2四半期 (自 2019年7月1日 至 2019年9月30日) 2019年11月21日 関東財務局長に提出。

第112期第3四半期 (自 2019年10月1日 至 2019年12月31日) 2020年2月7日 関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2
(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報
告書

2019年6月28日 関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年 6 月25日

株式会社青森銀行
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田 中 宏 和

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岩 崎 裕 男

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社青森銀行の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社青森銀行及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社青森銀行の2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社青森銀行が2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2020年 6月25日

株式会社青森銀行
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田 中 宏 和

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岩 崎 裕 男

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社青森銀行の2019年4月1日から2020年3月31日までの第112期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社青森銀行の2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。